

平成21年12月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成21年12月8日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

平成21年12月美馬市議会定例会会議録（第2号）

◎ 招集年月日 平成21年12月8日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	近藤 俊文	2番	郷司千亜紀	3番	阪口 克己
5番	藤原 英雄	6番	井川 英秋	7番	西村 昌義
8番	国見 一	9番	久保田哲生	10番	片岡 栄一
11番	原 政義	12番	前田 明美	13番	川西 仁
14番	小林 一郎	15番	河野 正八	16番	三宅 共
18番	前田 良平	19番	蔭山 泰章	20番	中山 繁
21番	三宅 仁平	22番	藤川 俊	23番	武田 保幸

◎ 欠席議員

4番	藤田 元治	17番	谷 明美
----	-------	-----	------

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	木下 慎次
企画総務部長	新井榮之資
保険福祉部長	逢坂 章人
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	中川 近敏
水道部長	藤見 治男
木屋平総合支所長	松家 安信
消防長	松浦 真勝
福祉事務所長	南後善二郎
経済部理事	原 強
会計管理者	猪口 正
企画総務部総務課長	佐藤 健二
企画総務部財政課長	緒方 利春
代表監査委員	松家 忠秀

教育長	青木 博美
教育次長	西前 清美
農業委員会事務局長	近藤 一郎

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	井上 淳一
議会事務局次長	藤岡 博子
議会事務局次長補佐	北原久美子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

1 番	近藤 俊文	議員
2 番	郷司千亜紀	議員
3 番	阪口 克己	議員

開議 午前10時00分

◎議長（河野正八議員）

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

なお、藤田元治議員、谷明美議員から欠席の届け出がなされておりますので、報告をいたしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番 近藤俊文君、2番 郷司千亜紀君、3番 阪口克己君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおりであります。通告の順序に従いまして、順次発言を許可いたします。

初めに、和考会、三宅共君。

三宅共君。

[16番 三宅 共議員 登壇]

◎16番（三宅 共議員）

皆さん、おはようございます。議長の許可がありましたので、和考会を代表して質問させていただきます。トップということでいささか緊張しております。日ごろは厳しい財政状況の中で美馬市の行政運営にご苦勞されております牧田市長を始め、管理職、そして職員の方々に敬意を表する次第でございます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。国道492の穴吹木屋平間の安全管理とオラレ美馬の運営について質問させていただきます。

まず、国道492、穴吹木屋平間でございますが、改良率60%と伺っておりますが、市当局、地元地域の皆さんの熱心な要望もありまして、古宮工区、そして川井工区、更に国道438、木屋平谷口工区、太合工区と、大きな改良事業が継続されておりますが、現場の条件も悪く、なかなか延びないのが現況のようでございます。それで、未改良区の道路幅の狭いところにおいて、特に山側でございますが、低いところは、2メートルぐらいのところまでは毎年7月から8月に県の事業で雑草の刈り払いが行われておりますが、それより高いところの雑木が、雑木といいますか、小木、そして竹等であります。これからのシーズン、雪の重量によって竹、木等が国道に下がり、通行を止める状態になります。非常に危険です。運転手を職業として、穴吹木屋平間を中心に運送されておる人たちは、冬はのこぎりやなたを必ず持っていくと聞きます。平常時におきましても、幅員の狭いところではバスや大型車両等は木、竹が障害となっております。また、夜間の照明の妨害にもなっております。こうした支障木、竹等の除去対策についてお答えを願います。

次に、国道492、穴吹木屋平間の道路沿いに空き家が点在しております。民家もあり、

倉庫もあり、小屋もございます。過疎と高齢化で空き家が増えております。山や田んぼの中も一軒家なら倒れても大きな被害にはならないと思いますが、今日お尋ねするのは穴吹町口山鍵掛地区の空き家でございます。国道492、穴吹木屋平を利用される人で、これほど危険を感じて通行するところはないと話されております。いったん止まって、様子を見るとか、そこでまたスピードを上げるとかと言っております。かわらが滑り落ちそうでございます。いよいよ道路に向かって今にも倒れそうでございます。非常に危険です。事故にならないうちに人、車、通行の安全・安心のために早急な安全対策を講じていただきますよう要望いたします。

次に、オラレ美馬の運営、市の対応についてお尋ねいたします。この施設は牧田市長が鳴門市の助役のときに大きな功績を残されたことにより、協会より美馬市においてこのような施設を計画されることがあれば協力をさせてほしいと申し出があったと伺ったように私は記憶しております。市長の地元、美馬市ということで地域の皆さん、特に谷口地区の皆さん、重清西校区の皆様方の深いご理解とご協力、そして牧田市長を始め、関係者皆様のご苦勞によってオラレ美馬が開設されたことと思います。去る10月13日に開設され、運営を始められて本日で50日でございます。当初予定されていた入場数、売り上げも予想以上の数字と伺っております。誠に喜ばしいことと存じます。それでは、質問に入ります。

オラレ美馬の運営による交通安全対策についてお尋ねをいたします。オラレ美馬に係る車両が地域周辺の人たちに大変迷惑がかかっているのではないかと思います。駐車場が狭まうございます。そしてまた、臨時駐車場は道路を挟んでであります。信号も横断歩道もなく、非常に危険な状態でございます。そこで駐車場の増設や横断歩道の設置が必要だと思います。

次に、事業着手前にお話しされたと思いますが、地元谷口地区はもとより、周辺に係る自治会に対しまして迷惑料と申しますか、協力費と申しますか、そうした形のを支払われる計画はございますか。

次に、JAのATMの周辺に人が多くて非常に入りにくい、利用しにくいとの声でございます。その対策についてもお答えをいただきたいと思っております。

そしてまた利用者からの声でございますが、券売機が少なく舟券が買にくい、また休憩の場所が、椅子ですね、そうしたところが少ないという利用者からの声でございます。

以上で、質問、また要望しましたことに答弁をよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。代表質問、和考会の三宅議員さんからいただきました。16番、三宅議員さんの代表質問につきまして、お答えをいたしたいと存じます。

まず第1番目に、国道492号、これはご承知のように穴吹木屋平を結んでいる線でございますけれども、安全対策についてのご質問でございます。

国道492号は、国道とは申しまでも管理は徳島県が行っておる道路でございまして、穴吹地区、また木屋平地区の皆さんにとっては地域の生活道路として、また剣山への登山道路としても観光面からも非常に重要な幹線道路であると思っております。しかし、現在までの改良率は、議員のお話にございましたようにいまだ60%でありまして、未改良区間の幅員が狭い箇所や、あるいはカーブでの対向には危険性のある場所もございまして、安全な通行の支障となっておるところでございまして、そこで、安全対策を含めまして改良工事に取り組んでいただけるように機会あるごとに関係の機関に対しまして要望もしてまいったところでございます。議員ご指摘がございました支障木でございましてけれども、これの除去につきましては地権者が自らが行うのが基本とはなっておりますが、緊急を要する箇所については県において地権者の了解を得ながら順次除去を進めているところでございます。しかしながら、十分に進んでいないというのも実情でございます。過去におきましては、平成7年に実施をいたしておりますが、穴吹・木屋平地区の各種団体、消防団や建設業協会、青年団、婦人会の方々が中心となりましてNTTや四国電力等民間企業にもご協力をいただきながら支障木除去の取り組みが行われまして、安全対策に、また環境の美化にも相当効果があったというふうに伺っております。今後このような過去の例を参考にもしながら関係機関と協議を重ねまして、支障木の除去につきましては検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、過疎化が進む中で空き家の老朽化が進み、危険家屋が増加しておるという現状の対策についてでございますが、申すまでもなく空き家の撤去等の対策につきましては家屋所有者が自ら行うことが基本でございます。そうしたことから、県におきましては所有者に対しまして危険家屋の状況を伝えて注意喚起を促しておりますし、また撤去等の対策を講じるよう要請を行うなど安全対策に努めておるところとお聞きいたしております。口山鍵掛地区にあります危険な家屋につきましては県が直接所有者にお会いをいたしまして対応をお願いいたしましたが、所有者が高齢でございまして、経済的に費用負担が困難で撤去ができないということでございます。現段階での対応策といたしましては、カラーコーンを設置した上で随時現地を巡回するとともに、地元建設業者にも巡視を依頼しておるところでございます。更に、今後廃屋が倒壊し、道路における交通の危険を生じさせ、または著しく交通の妨害となるような状況になった場合には、県におきまして道路区域から障害物を除去することにしております。安全対策に注意を払っていかねばならないというのは県の道路管理者としての正に義務でございます。美馬市といたしましては、今後危険家屋の増加が予想されることから、県に対しまして空き家の実態調査を行い、適切な安全対策を講じるように要請をしてまいりたいと思っております。

次に、オラレ美馬の運営についての市の対応ということでございます。まず第1番にオラレ美馬運営上の交通安全対策についてのご質問でございますけれども、オラレ美馬につきましては所信表明でも申し上げましたが、入場者数、売り上げともに計画で見込んでおりました数値を大幅に上回る滑り出しを見せております。このため隣接の駐車場は常に満杯の状態に近く、警備の規制に従わない方も一部いらっしゃるというふうに伺っております。また、県道を挟んで対岸に設置をいたしております臨時駐車場も多くの利用者が使っ

ており、横断歩道がないこともございまして、危険と隣り合わせでいる状況であるというふうに認識をいたしております。そこで、この状況を解決すべく鳴門市と協議を行ったところでもございまして、警備員の増員を実施してもらっておりますし、また交通混乱の緩和と安全性の向上ということで、今後も警備員の教育や、あるいは指導を徹底してまいりたいというふうに思っております。また、現在借りておりますコーナンの臨時駐車場の未使用区画と少し離れておりますが、施設の東側にございます用地の2カ所につきまして借地交渉を行いました結果、内諾をいただいておりますので、近々利用できるようになる予定となっております。

県道を横断される方の安全対策といたしましては、警備員の増員はもとよりでございますが、先日つぎ警察署で県道鳴門池田線を横断して来場される方や地元の買い物客の方などが渡られるときの安全のために横断歩道の設置要望を行いまして、設置の早期実施をお願いしているところでございます。

今後も当施設周辺が利用される方や地元の方々にとりまして、安全で安心して過ごせるエリアとなるように適宜改善を図っていく所存でございます。

次に、地元に対してどうしていくのかという対応の質問でございますけれども、オラレ美馬の運営を計画する上で、近隣の商店や飲食店など、来客の増加が見られるなど、地域の活性化が図られる一方で、通行車両の増加や騒音、ごみの投棄などの環境悪化の懸念があったわけでございます。そこで、事業の着手前に地元の説明会を実施いたしまして、懸案事項に対する解決策を協議いたしたところでございます。谷口地区は当然重点地区でございますけれども、周辺の重清西校区も対応が必要な区域であるとの意見に至った経緯がございます。今後、鳴門市からの運営協力費の一部を使いまして、周辺道路の修繕や側溝整備等、インフラ整備も行ってまいります。こうした懸案事項は地元の方々の視点で解決をしていただく、あるいは改善をしていただくということが大変重要でございますので、その支援策といたしまして、迷惑料と合わせまして、地元自治会等を通じまして交付金を出させていただく計画となっております。

今後のオラレ美馬に対する市からの、いわばどういうふうにしていくのか、改善を図っていくのかということでございますけれども、来場者数が計画数をはるかに上回っておりますことで、施設利用者にご不便をおかけしていることが多々見受けられます。例を挙げますと、発券機の数少なく、舟券購入が締め切りに間に合わないとか、座席数が少ないために落ち着いて考える場所がないなどのご意見をいただいております。また地元の方々からは、来場者の方が施設内に入り切れずに、入り口横のATM周辺で座っているので機械の利用がしづらいというふうな苦情もいただいております。こうした懸案事項を確認する都度、協定書で取り決めております運営協議会において協議を行いまして、適切な対応を取ってまいりたいと考えております。既に、発券機の不足につきましては12月11日に2機の増設を行うことといたしております。混雑の緩和が図られると考えております。また、座席につきましては、屋外の施設となりますが、ベンチとテントの設置を検討しております。ATMの設置につきましても、その移動につきまして、移動を前提に今見積もりを取るなどの事務的手続を進めているところでございます。

今後も運営主体でございます鳴門市と協議を重ねまして周辺住民にご迷惑のかかることのないような運営体制に努めるよう働きかけてまいりますとともに、来場される方が快適にご利用いただけるような新たなコミュニティーの場として活用していただけるよう施設整備を図ってまいりまして、地域の活性化が図られるように協力体制に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

三宅共君。

[16番 三宅 共議員 登壇]

◎16番（三宅 共議員）

ただ今は市長より前向きなお答えをいただきありがたく思いました。

国道492の支障木の除去につきましては、市長からお話ございました平成7年のときのことを思い出しております。私も何日か参加したことを覚えております。当時は、まだまだ道路は改良されておらず、それこそ急なカーブ等は除去したことで明るくなり、見通しがよくなったことを思い出しております。このとき、穴吹地区を中心的に地権者の交渉、また危険な作業をされた人が今の美馬市議会の議席におられます。そのときはまだ議員ではなかったようにも記憶しております。そのときを思い出していただき、また計画し、実施に向けてご協力をお願いしたいと思う次第でございます。県やNTT、四国電力も国道をまたいで線も通っておりますので、ご協力もいただけるものと思います。NTT、また県、四国電力等への働きかけは行政サイドからの強い要望もお願いしたいと思っております。この支障木の除去ができますよう強く要望をいたす次第でございます。

そして、鍵掛の空き家につきましては、持ち主が壊すのが通常ということでございますが、今、この家屋は、今事故が起こっても不思議ではないくらい車にかぶってくるような状況でございますので、それも早急な対策をお願いしたいと思っております。

オラレ美馬の運営につきましては地元のインフラ整備、そして迷惑料、交付金を出す計画があると、そしてまた警備員や駐車場の増設も計画されておると、もう駐車場等は用地もできておるようでございます。また、横断歩道も設置されるとのことで、これも早急に実施していただきますようお願いをする次第でございます。運営を始めて、日がたっておりませんが、この施設の誘致は大成功であろうと思っております。利用者の皆さんがより楽しめる施設となり、また地域の皆さんの協力をいただいて、よい環境で長く続けていただきますようお願いを申し上げ、和考会を代表しての質問といたします。

答弁は結構でございます。

◎議長（河野正八議員）

次に、美馬政友会、川西仁君。

川西仁君。

[13番 川西 仁議員 登壇]

◎13番（川西 仁議員）

皆さん、おはようございます。美馬政友会の川西でございます。私も和考会の三宅さんに引き続きまして、代表質問をさせていただきたいとこのように思います。

質問は通告のとおり、平成22年度予算編成におきまして、こういった中身の中で、予算の財源の確保はどのようになっていくものか、また、その中身は交付税等の見直し、税収の見通しがこういったものようになっていくか。また、次に予算編成方針はどういった施策を中心に、重点に置いていかれるのか。国の方の等々の中身が大分変わってきておるかのように思われるので、こういったところを、美馬政友会といたしまして質疑をさせていただきたいと思います。

昨年、秋のサブプライムローン問題に端を発したアメリカの経済危機は瞬く間に世界経済に波及し、100年に一度と言われる世界同時不況となって、これが今日に至っております。我が国におきましては、各国と協調して景気刺激策を実施し、数次にわたる補正予算等による財政出動が行われ、美馬市においても補正予算措置を講じて緊急経済対策の対応を図ってきたところであります。直近の月例経済報告におきましては、景気は持ち直してきておりますが、自立性に乏しく失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。雇用状況は依然として厳しく、物価は緩やかなデフレ状況にもあるなど、数次に及ぶ経済対策の実施にもかかわらず景気改善の兆しが見えてこないのが現在の現状ではなかろうかと思えます。こうした背景の中で本年度の国税収入は法人税が上期ベースで昭和35年度以来初のマイナスとなり、当初予算46兆円から40兆円割れに大きく落ち込み、国債の発行が初めて50兆円を超えることが確実となっております。こういった中で現在国の予算編成が新政権のもとで行われておりますわけでありましたが、先般行われました事業仕分けでは法的な拘束力がないとはいえ、その結果は予算編成に大きな影響を及ぼすであろうかと想定されております。厳しい経済情勢は地方でも同様であり、100年に一度の経済危機による雇用状況の悪化や企業の減収による個人所得、法人所得の低下が顕著にあらわれてきている感じがあります。加えて、新政権となり、これまでの政策の変更が予想される中で、例えば地方交付税の見直しや暫定税率の廃止など、地方が財源を確保する上で非常に不安定な中身が報道をされておる状況でございます。

そういった中でお伺いをしたいと思いますが、美馬市においても今月から平成22年度予算の編成作業に入ることであろうと思えますが、国の状況や現在の経済状態を踏まえて、平成22年度予算の財源の確保という点におきましては、こういった見通しを立てておられるのか。特に、地方交付税の見通し、税収の見通しについてお伺いをしたいと思えます。また、同時に美馬市として来年度の予算、こういった中身をこういった方針において編成されていかれるのか、またこういった施策に重点を置いていかれるのかをお伺いしたいと思います。

ご答弁により再問をさせていただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

13番、川西議員さんの美馬政友会の代表質問にお答えをさせていただきたいと思いま

す。来年度の予算の財源確保、地方交付税、また税収などの見通しはどうかというふうなご質問であろうと思います。

美馬市の予算編成につきましては、当然財源の見込みと、それから支出の出口ベースの見込みということで予算を編成するわけでございますけれども、特に財源見込みと支出につきましてはこれから予算編成をやっていくわけでございますけれども、実は美馬市はサマーレビューという制度を設けておまして、前年度の予算の執行等についてゼロベースで夏の間一度見直すということで、夏の間サマーレビューというのを行っております、それから予算編成に取りかかっていくという形をとってございます。そういう中で、ただ今の質問でございますけれども、美馬市の主要財源につきましてであります、地方交付税につきましては、先だっても事業仕分けの対象になりまして、抜本的な見直しが必要というふうに結論づけられたところでございます。これにつきましては、来年度予算からの見直しという議論とはなっておりません、将来的にわかりやすい制度に見直していくという方向づけを示したものであるというふうに受け止めておる次第でございます。

一方、総務省の来年度予算の概算要求では、出口ベースの交付税総額で対前年度比7%増の1兆6,000億円余りが要求されております。今後の国の予算編成の中で決定をされていくということになります、交付税の原資となります所得税、法人税等の国税収入が大きく減収となっている状況でございます、前年を上回るような額の確保は難しいのではないかと考えております。また、市民税、法人市民税などの市税の収入につきましては、経済危機の影響による企業業績の悪化などによりまして、市民税では対前年度マイナス7から8%程度と見込んでおります。また、法人市民税につきましては対前年度、前年に比較をいたしましてマイナス13%程度ではないかということで予想いたしております。いずれも、大きく減額がされる、落ち込んでくるということでございます。このほか、暫定税率の廃止に伴います地球温暖化対策税などの導入などが報道されておるところでございますけれども、現時点ではまだまだ不透明な部分が多くございまして、どういう形なるか明確ではございません。これから年末にかけて国の予算編成が始まりますが、新しい方向性が見えてくるということをご期待しておるところでございます、国の予算編成、例年でありますともうほぼ完了しているというのが通年の状況でございますけれども、まだまだ今不透明な部分が多くございまして、今後の国の動向を十分注視をしながらできる限り情報を収集いたしまして対応をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、来年度の予算編成をしていくのにどういう施策に重点を置いていくのかということでございますけれども、その方針でございますが、平成22年度の予算編成につきましては、これまでもない大きな変革期を迎えている国の予算編成の動向を注視いたしまして、適切に対処していかなければならないと考えております。現時点におきましては、新しい政権が示す国の運営方針が今後の地方財政に与える影響について推し量ることが難しい状況でございます。現下の経済情勢、及び国の深刻な財政事情を考えてみますと地方自治体における財政運営は引き続き厳しい状況になるものと想像をいたしております。前段申し上げましたように、財源の確保が不透明な部分が多い中で政策の変更による事業の

縮減なども想定をされるところでございます。このような状況から、本市にとりましては正に非常に厳しい予算編成になることが想像されますが、まずそういう状況を全庁組織で現状をしっかりと認識いたしまして、必要性、緊急性、財源の確保という観点から事務事業全般における聖域なき見直しを着実に行った上で予算を編成する必要があるというふうに考えております。こういった中で来年度予算につきましては、ご要望の多い道路改良等につきましてできる限り財源を確保しながら推進してまいるとともに、市民の健康づくりや子育て支援、南海・東南海地震に備えた防災対策、あるいは観光の振興などにも取り組んでまいりたいというふうに思っております。厳しい状況の中での予算編成となるということでございますけれども、財政の効率化を図ってまいりますとともに、合併の特例債などを有効に活用いたしまして各種施策の予算化に向けまして最大限の取り組みを行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

◎議長（河野正八議員）

13番、川西仁君。

[13番 川西 仁議員 登壇]

◎13番（川西 仁議員）

市長より答弁をいただきましたが、再問に入らせていただきたいと思えます。

先ほどの答弁をお伺いしますと、交付税におきましては不透明であると、前年度を上回る額の確保は難しいと、また市民税や法人市民税におきましても前年度よりマイナス予算になるであろうということでありましたが、財源の確保が本当に非常に難しい現状であるということがわかりました。また、予算編成におきましても全庁組織がしっかりと現状を認識して事業の聖域なき見直しを行うということでありました。厳しい状況下の予算編成になることは理解いたしましたが、そういった中でも行政に停滞は許されることはないと思えます。市民サービスを低下させないようにあらゆる工夫をしながら予算の編成に取り組んでいただき、市民生活に直結する予算におきましては優先的に配慮をしていただきたいと思えます。財政が厳しさを増していく、こういった中で行政サービスの低下を回避し、多様化する市民ニーズに的確に対応していただきますためには、予算事業ではなく職員の創意工夫による多様な手法を用いた施策展開が必要ではなかろうかと思えます。こういった中身の中で、例えば長野県におきましては、事業には予算が必要との固定観念から脱却いたしまして、既存の人材、施設などの資産や情報を発信ネットワークといった機能をうまく活用できることによりまして特段の予算措置を伴うことなく実施できるゼロ予算事業と、こういったものに取り組んでおると聞いております。国、地方等を問わず、厳しい状況のときこそ、こういった事業に力を入れるべきではなかろうかと思えますが、市当局におきましてはこういった中身についてはどういったお考えがあるか、再度質問をさせていただきます。

どうぞ、よろしく申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

13番、川西議員さんの再問にお答えいたしたいと思います。財政が厳しいときこそゼロ予算事業が必要ではないかというふうなご指摘でございます。

ゼロ予算事業は、市民サービスの提供には必ず予算が伴うものであるという固定観念から脱却をいたしまして、人材が持つノウハウや民間団体とのネットワークを最大限に活用して知恵と工夫で取り組んでいくという形の行政サービスでございます。本市におきましては保健師や栄養士が直接地域へ出向きまして健康指導等を実施する健康みま21事業、また市民との連携によりまして地域で子育て支援を実施する子育てマイスター事業、また生ごみ減量化対策として推進をしております段ボールコンポスト事業などがゼロ予算事業に該当するというふうに考えてございます。ご指摘のように厳しい財政事情の中で住民サービスの低下を回避する手段といたしまして非常に効果的であるというふうに認識をいたしておるところでございます。

今後こういった事業を拡大していくために人材の育成を図ってまいりますとともに、何がそういうふうな事業としてできるかというその可能性につきましても、それぞれ幅広く検討してまいりまして、可能性のある事業につきましては、これからも積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

以上で、通告による代表質問を終わります。

ここで議事の都合により10分間休憩いたします。

小休 午前10時47分

再開 午前10時57分

◎議長（河野正八議員）

休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおりであります。通告の順序に従いまして、順次発言を許可いたします。

初めに、議席番号1番、近藤俊文君。

[1番 近藤俊文議員 登壇]

◎1番（近藤俊文議員）

おはようございます。失礼をいたします。1番の近藤でございます。席も1番でございます。この間通ったんも1番でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、1番ということで、トップバッターでございますので少し緊張をしておりますが、質問の中で不適切な質問ございましたら、議員各位、また議長さん裁量によりましてご配慮をお願いして質問に入らせていただきます。

この質問につきましては、ある市民の方から私に協庁舎の設置してあります3姉妹都市交流友好のモニュメントの明かりが消えているということを知りまして、現地に行ったら確かに消えておりました。すぐに、すぐ上に保険部長さんおいでますので、聞きに行

ったところ、部長さんも知らなかったか、聞いてなかったのか回答がありませんでした。その場で部長と一緒に現地を確認したんですが、ガスボンベ等の機材が撤収をされて、消えた理由がどうなったのかわからず市民の方にご回答ができなかったという恥ずかしい思いをしました。私の情報不足かもわかりませんが、このようなことでは庁舎内の協議が十分ではなかったのかなと疑問に思っております。市当局も今後このようなことのないようをお願いをしてもらいたいと思います。

さて、3姉妹都市交流友好の灯の消滅について質問をさせていただきます。この友好の灯につきましては、ある大きなイベントがございました。これは鳴門海峡大橋の高速道路開通によるものでございます。当時、旧脇町、洲本市、また北海道の静内町、もう一つ西淡町もございますが、歴史的な背景の中で締結されたものでありまして、なぜ安易に当局において結論を出されたか、本来ならば議会にお話があつてしかるべきでなかったかなと疑問に思っております。まず第1点目は、なぜ友好の灯を消した経過についてお答えを願いたいと思います。2点目は、後ほどお答えを聞いてから再問するか考えさせていただきます。

どうかよろしく申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

1番、近藤俊文議員のご質問にお答えをいたします。

姉妹都市友好の灯が消えた経過についてのご質問でございますが、友好の灯は平成2年9月9日に徳島藩の主席家老でございました稲田家ゆかりの地として旧の脇町、北海道静内町、兵庫県洲本市の1市2町が友好姉妹都市提携をした記念として静内町で採火されまして、それぞれの庁舎前に設置されたモニュメントに点火されたものでございます。平成の大合併によりまして美馬市及び新ひだか町が誕生し、また洲本市におきましても新たな行政組織となりましたけれども、この後におきましても3市町の友好関係は引き継がれております。このあかしとなる友好の灯も絶えず点灯いたしておりました。この友好の灯を消灯するに至った経緯につきましては、バイオエコタウン推進室を設置して環境対策を進めております新ひだか町から、去る10月21日に環境への負荷軽減及び行財政改革を進める中での維持費削減の観点から消灯することについての協議があったものでございます。その後、洲本市とも協議の結果、姉妹都市提携記念日でございます9月9日及び記念事業を実施する場合、そして互いに訪問する場合などは点灯することを確認の上、3市町が足並みをそろえて、このたび消灯するに至ったものでございます。友好の灯は消灯いたしておりますが、3市町の友好のきずなは決して消えるものではございませんので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

1番、近藤俊文君。

[1番 近藤俊文議員 登壇]

◎1番（近藤俊文議員）

ただ今、新井総務部長さんからご回答がございました。もう一度確認をしておきます。友好の灯は今後とも消えることなく記念事業などの折にともして歴史的な背景を後世に伝えていただきますようお願いをいたしておきます。

次に、お話がちょっとそれますが、市長さんが再三お話の中で中国大理市との姉妹交流もされるようですが、この件につきましては先輩の・山議員さんが後ほどご質問されるので、後で聞かせていただきますので結構でございます。

第2点目につきましては、友好関係が今後どうなっていくのだろうか、再度お聞きいたします。市長の目指す美馬市総合計画の中で環境と調和をする町をつくるということで、一部抜粋をしてみますと、例えば市民の理解と認識を深めながらとあります。議員も市民であります。議会の理解は必要がないのかなと疑問であります。最後に、最近の報道によるとガソリン税廃止等々の代替案として民主党さんの環境税導入などで一つ提案したいと思えます。徳島はLED徳島といっても過言ではないかと思えます。太陽光パネルなど電気をおこし、LEDを使用し、環境に優しい友好の灯を是非点灯させてほしいなと思っております。環境まちづくり美馬市として発展するようお願いし、私の質問を終わります。

納得のいく回答をお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

1番、近藤俊文議員の再問にお答えをいたします。

今後、友好関係はどうなっていくのかというようなご質問でございますが、新ひだか町及び洲本市との交流は平成2年の友好姉妹都市の提携に始まりまして、さまざまな人たちのご尽力のもとに友好関係が深まり、現在も強いきずなで結ばれているものと認識いたしております。こうした中で、合併後におきましても引き続き友好関係を継承することを3市町の間で確認し、記念式への参加など互いに友好姉妹都市としての位置づけのもとに交流を続けているところでございます。また、稲田会やライオンズクラブ、ロータリークラブ等、民間の交流も引き続き行われているところでございまして、本市といたしましてもこうした友好のつながりを大切にしながら、今後とも新ひだか町及び洲本市との友好親善を進めてまいりたいと考えております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

それでは、次に、議席番号8番、国見一君。

[8番 国見 一議員 登壇]

◎8番（国見 一議員）

発言権をいただきまして、関係者の皆さんにお礼を申し上げます。

9月議会で、ある議員さんが一般質問を指導していたら、かなりのレベルが上がってきたと、私の指導がぼちぼち効果が出始めたといったようなことを9月議会で言っておられ

ましたが、なぜか私だけ指導してくれないんですね。レベルが全く上がらないままで質問させていただきますので、わかりにくい質問かと思いますが、わかりよい答弁をお願いしておきます。

この江原開拓払い下げ問題ですが、この質問に入る前に共進地区、2.5ヘクタール余りの払い下げが3月をもって完了いたしました。地権者の皆さんから機会があればお世話になった方に代表してお礼を申しとくれということをお願いしておりますので、私が代表してお礼を申し上げます。大変お世話になりましたありがとうございます。

これからが質問でございますので、江原開拓組合の皆さんが昭和27年に入植いたしましたはや半世紀がたちましたが、拝原地区で3反余り、春日地区では9反、地権者の皆さんは江原開拓組合の看板を早く降ろしたいんだという思いから引き続いて、県や国に働きかけをしていただけないか、そんな思いから春日地区の払い下げにつきましては、ごみ問題、築堤、それからバイパスの用地にかかるような場所もございますので、地権者はこの春日地区についてはいささか遅れるのではないかと認識をしているようでございます。拝原地区においては、これ北の方へ1.5キロぐらいですかね、北に上がっております、周辺の改良工事も終わっており、払い下げ可能なような状態になっておるので、この地点から払い下げを今後していただけないか、今後の方針について伺いいたします。この払い下げ問題については再問はいたしませんので、実のある答弁をお願いしたいと思います。

次に、2点目ですが、ごみに関する特別委員会の提言についてでございます。拝原最終処分場特別委員会、阪口委員長から最終報告が出されました。あの文章の中に質問したいところを中途から読ませていただきますが、計画案を実施する場合には十分調査をするとともに、地域住民を含めた監視委員会を設置し、合わせて内水対策とポンプ設置、強力に国・県へ市民に問題なきようよくすることを切望しますという委員会の報告ですが、10月25日の地元の説明会の中で質疑の時間を設けてありました中で、地元の方からこの設置委員会を設置するのかわからないのか、そういうような意見が出されまして、市側から答弁していましたが、私も聞かせてもらいましたが、何かちょっと双方のずれがあるような気がするので、この点だけちょっと伺いたいと思いますので、よろしく伺いいたします。

◎議長（河野正八議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

8番、国見議員さんの質問にお答えいたします。

拝原最終処分場特別委員会の提言について対応をどのように考えているのかというご質問でございますが、市議会拝原最終処分場特別委員会につきましては、昨年7月に設立をされまして以来、拝原最終処分場適正処理計画の詳細につきまして、7回にわたるご審議をいただき本年6月に特別委員会の報告といたしまして、大変貴重なご提言をいただきました。市にいたしましても、その趣旨を十分に踏まえ対応に努めているところでございます。この提言には計画案を実施する場合の住民を含めた監視委員会の設置について記載を

されていますが、この監視委員会は工事中における埋設ごみの分別等の際に、住民を含めた監視体制を設け、適正な作業が行われているかどうか、住民自らが確認をいたしまして、安全で安心できる工事施工を図るために設置をするものと考えております。同委員会の設置時期につきましては、具体的な工事発注の見通しが立った時点と考えておりまして、人員構成、また要綱等につきましては現在検討中でございますので、よろしくお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

農業委員会事務局長。

[農業委員会事務局長 近藤一郎君 登壇]

◎農業委員会事務局長（近藤一郎君）

続きまして、江原開拓払い下げ現状はどうなっているかについてのご質問ですが、江原開拓地の払い下げにつきましては、曾江谷橋下流左岸の共進地区については、吉野川堤防が完了し、払い下げの条件等が整い、平成21年3月に払い下げが行われました。

残りの2カ所の曾江谷橋上流右岸の拝原地区と曾江谷橋下流右岸の春日地区は美馬西部県民局維持管理担当に確認いたしましたところ、吉野川堤防の整備が完了すれば、払い下げが可能とのことございました。

今後、農業委員会といたしましては、農地の払い下げに関する事項について関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

◎議長（河野正八議員）

8番、国見一君。

[8番 国見 一議員 登壇]

◎8番（国見 一議員）

江原開拓払い下げについては、引き続き払い下げが早くできるようにお願いしてこの件はここでおきたいと思っております。

このごみの件でございますが、確認だけさせてもらいますが、今、特別監視委員をつくるのではなく、計画案を実施する場合にはでございますので、工事が始まると同時に監視委員会を設けてくれるということで解釈してよろしいのでしょうか。そこだけちょっと確認させてください。

これで、聞いたところで一般質問を終わらせていただきます。早く終わるのも時間の記録でございます。ありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

8番の国見議員の再問にお答えを申し上げたいと思っております。

監視委員会、生活環境影響調査にかかる段階から設置ができないかというふうなご質問でございますが、10月25日の生活環境影響調査も地元説明会におきまして、事業実施

に反対されている地元住民の皆さん方から、現地点から専門家を含めた監視委員会を設置して、調査内容や調査地点について議論をすべきというふうなご意見をいただきました。生活環境影響調査につきましては、国が定める調査指針に基づきまして調査項目や調査地点について県の指導を受けて設定し、行われているものでございます。市といたしましては法律に基づいた調査計画でございまして、監視委員会の設置につきましては現在考えておりませんが、今後、反対派の方とお話される場につきましては十分検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

それでは、次に議席番号22番、藤川俊君。

[22番 藤川 俊議員 登壇]

◎22番（藤川 俊議員）

先ほど、被害者意識を持ちましたので、国見さんに申し上げておきます。あのときは、あのとき質問された人を評して申し上げたわけであり、今日はそれなりによかったと思います。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

通告を申し上げておりますとおりが質問をいたしたいと思いますが、さて、私のことでございますが、実は順番を・山君に譲っていただきまして、本当に快くお譲りをいただきましてありがとうございました。・山君のこれからの将来の栄光があらんことを心からお祈りを申し上げておきたいと思っております。

私の通告を申し上げます件につきましては、ご配付のとおりであります。教育の問題、それから市民憲章をつくってはどうかと、こういうことをご提案申し上げたいと思っておりますが、ただ、議長にお願いを質問の前にいたしておきたいと思っておりますが、教育の問題は大上段に振りかぶって私ごときがと思っておりますが、本当に私自身が今の青少年を思う気持ちというのは心の中で危機的状況であります。従いまして、質問の形からしてあまり良好でないことが起こるかもわかりませんし、感極まるかもわかりませんので、その点ひとつご容赦のほどをお願いしてご配慮願えたらと思っております。内容によって考えます。ありがとうございます、どうも。そういうのも答弁いただきたいと思っております。

さて、12月を称して、いつも歳月人を待たずといいますが、あるいは歳月は流れ去って止まずといいますが、とうとう年の瀬と相成ってまいりました。何とも不況風が吹き荒れて大変な状況の到来であります。かつて、20世紀が終わるころ21世紀を展望して、期待をして、来るべき世紀こそは、21世紀こそはという大合唱のもとで大いなる期待が持たれたわけですが、しかし21世紀となって10年近くが経過いたしました今、我々は果たしてその期待がたがわぬものであったであろうかどうかということに大いなる危惧を持つものであります。むしろ、災いのいっぱい詰まったパンドラの箱を開けたのではなかろうか、そんな気がしてならないわけであります。昔の言葉の中に不幸は友達を連れてやってくると、こういうふうなことが言われておりますが、人々の心まで今はむしばむために大変な社会不安が募っておることも事実であります。ご承知のように、朝報道を見て、殺人事件が起こっておらない日はありません。それも、実に凄惨な状況であります。胴体がばらばらになって違うところから出てくる。首は広島から出てくるは、胴体は島根県か

ら出てくるというような、このような状況が今頻々として起こっておるわけでありませう。一体、この国はいつこのような国になったんでありませうか。そんな危惧を持ちながら質問をいたしたいと思ひます。極めて凄惨な事件が後を絶たないわけでありませう。そういうような考えのもとに、青少年のこれからの環境というものは大丈夫か、そういうふうなことを危惧するあまり質問をいたすところでありませう。

この間、私は実は日本を紹介した外国の書物を見る機会がありました。といつても、私は外国語がわかりませぬので、翻訳したものを見たわけでありませうが、その中の機会を得ましたので、くだりを読んでみませう。日本は今、極度の経験したことのない経済の不況のもとに陥り、歴史上類例の見ない社会不安が見られておる。そういう中で先ほど言ひましたような大きな社会不安、殺人事件、青少年の非常に劣悪な状況というものがどんどん進んでおる。この国の将来というのはこのままいくと極めて危険な状況ではなからうかと、そういうふうな論評がついには日本の国内だけでなくして外国にまで紹介されるというふうな異常な状況が進んでおるところでありませう。この時期に当たりまして、通告申し上げておりましたように青少年の状況、環境というものは大丈夫か、これで我々の、なかんづく美馬市の将来を託す創造者たる青少年の姿は大丈夫かと、こんな危惧から質問をいたすわけでありませう。大上段に振りかぶつて質問、私ごときがということに、念に驅られるわけでありませうけれども、そういう見地から質問するということ、くどいようですが、何回も申し上げますが、ご理解をいたしたいと思ひます。

およそ教育に関する限りのまくら言葉を聞きますと100年の大計とか、あるいは国家100年の大計とか、地域社会のためとか、そういうことが盛んに言われておるわけでありまして、時代の創造者と言われながらも、先ほど言ひましたように、今の状況は極めて危機的な状況でありませう。主体性が失われ、子供が大事だ、政党のマニフェスト、あるいは政治家のマニフェストを見てみませうと、やはりその青少年が大事である、子供が大事であるということの大合唱でありませう。そういう中にありながら、現在の社会とは何とこう悪い状況が進んでおるかということが危惧されるわけでありませう。そういうことからいたしますと、これから我々はそれらのことに思ひをいたしながら、しっかり処方せんを立てていかなければならぬと思ひますけれども、これらのまず質問に入る前に我が市の教育の総帥であります教育長にお伺ひをいたしたいと思ひますが、こういう共通の危機感、感覚がなければ私は質問に入れたいと思ひますが、現下の青少年を取り巻く状況、あるいは学校教育等についてどのようなお考えを持っておられるか、あるいは私と共通の考え方でありかどうかということ、まずお伺ひをいたしたいと思ひます。その上、このことを他山の石として美馬市の教育の上に取り込まれて、しっかりこれらの処方せんを考えていかれるというようなことを考えておられるかどうかについて、お伺ひをまずいたしたいと思ひます。

以下は、私がいろいろと検証いたしました今の病理現象についてお話を申し上げながら最後にご提言をいたしたいというふうな運びにいたしたいと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げます。

それから、次に、市民憲章でございませうが、市長にご提案を、これは質問というよりか、

先ほど皆さんが言われておりましたように、ご提言を申し上げたいと思うわけでありませうけれども、合併してはや5年以上の、6年のですかね、歳月が流れて、いたしておるところでございませうけれども、町の姿、これからどのような美馬市を目指していくのかというようなことについては、これは振興計画とか合併の前文に対処しておるわけでありませうけれども、やはりこの千変万化の非常に不透明な時代にこのようなまちづくりをするのだと、このような我々は町を目指していくのだということは大事だと思うわけでありませう。そして、そういうふうに対処されておると言いながら、市民の皆さんの中には十分浸透されたとは必ずしも言えないところがあると思うわけでありませう。このように、この際に、このような思いを市民の皆さんとともに、あるいは市長も初代の市長でありませうが、スタートのこの市長を担当するあなたが将来を見据えて熱い思いでもってこれからの美馬市をかく進展させていくのだということを明文化して、憲章をつくってはいかかかということをご提案申し上げたいと思うわけでありませう。

以上、2点について、提案と質問をいたします。質問、答弁に状況はよかろうと悪かろうと必ず再問だけはいたしますので、通告いたしておきたいと思ひます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

2番、藤川議員さんの一般質問にお答えをいたしたいと思ひます。ご提言としていただいたわけでありませうけれども、質問でもあろうかと思ひますので、私の方から答弁をさせていただきますと思ひます。

市民憲章を制定してはどうかというご提言でございませう。県内におきましては、市民憲章の制定というのが、徳島市が昭和43年に行われておひます。それから阿南市が昭和44年、吉野川市が平成18年、そしてお隣の阿波市が平成19年にそれぞれ制定をしておひます。本市を含む4市はまだ制定がされていない状況にございませう。また、合併前の状況を見てみますと、旧脇町が合併30周年に当たる昭和62年に制定をいたしておひます。また、穴吹町が合併35周年に当たる平成元年にそれぞれ町民憲章として制定をいたしておひます。

ご提案をいただきましたように、市民憲章を制定するということは、市民の皆様が美馬市を深く愛し、更に美馬市をよくするために自分にできることを自覚しながら、実践する姿勢をはぐくむというふうな観点から極めて意義深い規範であるというふうに認識をいたしておひます。また、美馬市民としての一体感を醸成するためにも市民憲章の果たす役割は大きなものがあるのではないかと考えておひますし、共創と協働という私の理念のもとに市民自らの手で市民憲章が起草されるならば、更に大きな効果が期待できるものであるというふうに考えておるところでございませう。来年、2010年は新しい世紀の一つの区切りのときでもございませうし、3月1日は美馬市が誕生いたしましてから、ちょうど5周年が満了いたします、5周年を迎えることとなりますので、本市にとりましては節目の年でもございませう。この機をとらえまして、ご提案の趣旨に沿いながら制定に向けた取り組み

みを進めてまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

[教育長 青木博美君 登壇]

◎教育長（青木博美君）

22番、藤川議員さんのご質問にお答えをいたします。

教育問題について、現世を取り巻く教育環境をどのように見ているか、不登校などについて問題があるとすれば、どのように是正すべきか、また美馬市の現状についてつぶさにというご質問でございますが、現在、我が国の教育を取り巻く現状は、いじめ、いじめを苦にした自殺、校内暴力、不登校、学級崩壊、少年犯罪の凶悪化などの問題が同時に発生しており、道徳心や公德心が欠如したり、忍耐力がなく、すぐにキレル子供たちの増加が顕著になっております。これは現在の世相を反映し、核家族の進行により多様な人間関係の中で子供をはぐくむことができず、親が子供の人格形成に対して無関心となり、極度に学校への依存傾向が増大したことにより、家庭や地域社会の教育力が低下したことも大きな要因の一つと考えられます。

国ではこのような状況にかんがみ、平成18年に教育基本法を改正し、平成20年には教育振興計画が策定されております。その中で、すべての子供に対し義務教育終了までに自立して社会で生きていく基礎を育て、また社会を支え発展させるとともに、国際社会をリードする人材の育成を目指しております。そのためには、社会全体で教育の向上に取り組むことが必要であると示されております。

美馬市におきましても、家庭、学校、地域の教育力の低下を心配する声もあり、それにこたえて教育委員会ではプラスワンスクール推進事業や美馬市学校支援地域本部事業等を実施いたしまして、学校、保護者、地域の連携を深め、子供たちが夢や希望を持ち、郷土に誇りを持てるよう取り組んでいるところでございます。また、みまっこ宣言により、市内の子供たちが目指す姿を示し、心身ともに健やかに育ち、郷土愛豊かな子供の育成を図ることとしております。

いじめや不登校、暴力行為等をなくすには、家庭と地域の教育力を再生することが重要であり、そのことが子供たちの道徳心や公德心の回復に絶対不可欠であると考えております。今後とも、保護者や学校はもとより、関係機関と連携を図りながら、子供たちが自らを律しつつ、他者とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性をはぐくみ、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

22番、藤川俊君。

[22番 藤川 俊議員 登壇]

◎22番（藤川 俊議員）

ご答弁をいただきまして、誠にさようであると思うわけであります。特に、その中でも2番目の市民憲章につきましては、市民の大いなる発揚のため、まちづくりに係る熱い思

いの発揚のため、日々の自覚を持ちながらというのは大事であります。是非、ひとつ策定委員会などでもつくって、草案をつくっていただきまして、できましたら草案だけで、策定文章だけじゃなくして、顕彰碑でも建立していただいたら大変ありがたい。それが一つの大きな我々の大目標になると思われまますので、お願い申し上げたいと思うわけで、ありがとうございました。

教育については、今、教育長からお聞きしました、なるほどそういうことでこれからも取り組んでいかれることは正に肝要ではなかろうかと思えます。よくこう社会とか、企業とか、あるいは政治とか言われるときに、必ず人がつくわけであります。それは人のよしあしによって、そういうものが決まる。それは何によるかと言われると、言わずもがな、教育によるわけであるわけであります。そういうことからいたしますと、今の状況というのは極度の経済成長にあおられて、極めて危機的な状況にあるとって間違いないと私は思うわけであります。ちなみに、全国の状況等について、どういうことであるかということをおし上げますと、今、不登校によって学校に行かない生徒はおよそ13万から15万と言われておるわけであります。13万といえば、つまり、都市でいえば中核都市であります。一つの大きな町がそのまま数が不登校と、こういうふうなことに相成るかと思えます。38人に1人と、こういうことあります。それから、青少年ということでございますから、高校生も含めまして、中退をされる方は約12万。それから、反対に、異常な状況の中で親から虐待を受けて命を落とす人が大体年間100ぐらい。引きこもりにおいては何と驚くなかれ100万人に近い人が引きこもりの状況に、今、病にさいなまれておると、こういうことあります。これらのような状況のもとで、いい教育をしようと幾ら叫んでも、そしていろいろと手だてを加えても、これは社会の、今、教育長が言われましたように病理現象というものの、教育機能がしっかり果たせなければ、これは治らないわけあります。そういう状況の中で、今、極度の先ほど言いましたような教育環境の悪化によって非常に劣悪な状況がとめどなく進んでおることはご承知のとおりであります。日本の子供というものは非常に危機的状況であるということで、教育長さん、国連に子供の人権に係る委員会というのがあるそうでございますが、ここから日本の教育は非常に警告を受けております。1970年か80年ごろだと思いますが、悪くなったちょうどさなかであります。そこから、警告を受けております。国連から一つの国が教育を受けて、あんたの国が危機的状況にあるぞと言われたのは世界にもただ一つであります。日本だけあります。事ほどさように、非常に劣悪な状況だと言わなければなりません。そんな中で、ご承知のように子供による事件というのが頻々として起こっておるわけあります。ご承知のように神戸でありました酒鬼薔薇という、あの少年、14歳による連続少年殺人事件、あるいは今は、だれでもよいから人を殺してみたかった、人が弱るのを見てみたかったと、そういうふうなやはり状況が頻々として続いておるわけあります。

これらに対して、それぞれの社会の中では大いなる警鐘を乱打して、そしてその是正が求められておるわけあります。社会においても、あるいは今教育長さんの言われましたような家庭においても、あるいは学校においてとは言い過ぎかも知れませんが、極めてそういう生徒を善導し、いい人間につくり上げていくという教育機能がだんだん失われ

ておるわけでありませぬ。そういうことになりませぬと、とりもなおさず、国そのものもそうでありませぬが、美馬市においても必ずしも聖域でないと私は思うわけでありませぬ。こういう共通の我々の社会人、大人が考えもって子供に接してこれを是正することこそ、これからの美馬市、なかんずく国の将来にかかわってくることに私は信じて疑わぬものでありませぬ。こういう状況の中で、やはり、今まで言われておりますように、評論家が言われておりますように、日本の国というのは物で豊かになって、物で栄えて、心に滅ぶと、こういうふうに言われております。あるいは竹村健一さんの言を借りれば、日本の社会というのは大事なことは大事だと大きく唱えて大言はするけれども、それと違うことを平気でしておると、こういうことが言われております。つまり、酸素吸入をしながらかみ管を踏んでおるような社会が日本の社会だと、こういうふうに言われておるわけでありませぬ。確かに、現世の社会、先ほども言いましたように、大事だ大事だと言われるものが本当は大事かどうかと言われるような扱いを受けておるのが今の日本の社会ではなかろうかと思うわけでありませぬ。

教育は、先ほども言いましたように100年の大計、次の創造者というふうなことが大きく叫ばれておる中に、やはりそうでない社会がどんどん進んでおる、そういうことが今の状況でありませぬ。今の現状の中で、先ほども言いましたような事件、あるいは取り巻く環境がいかにか大事かというようなこととこのものを皆さんがご認識されておられると思うわけでありませぬけれども、例えば、テレビの内容、番組の内容、それから今は子供がちゃんと子供部屋を持っておるわけです。その中に何があるかといいますと、いわゆる電子機器がびっしり詰まっておる、ビデオ、あるいはパソコン、さながらだれかの言でありませぬけれども、ジャンボジェットのコックピットのような状況が子供部屋でありませぬ。そういう中で、そういうものにほとんど余暇、あるいは影響を受けておるわけでありませぬ。いかに生活の取り巻く環境が大事かということは、もう私がちょうちょうをいたすまでもないわけでありませぬけれども、かつて、インドの奥地で発見されたオオカミ少女というのがございませぬ。カマラという女の子です。これは8歳か6歳のときに発見されました。18歳で亡くなりましたが、ついに一度も2本の足で立つことはできませぬでした。そして、笑うこともできませぬでした。彼女は自分はオオカミだと思っておるわけでありませぬ。事ほどさように、その人格の形成期、感受性の強いころに受ける教育の環境というのは極めて大事と言わなければなりませぬ。

そういう状況の中で今の日本の教育の環境を考えると、本当によい環境のもとに育てられておるかということに危惧を覚えるわけでありませぬ。まだありませぬ。いえいえ、まだまだあるわけでありませぬ。例えば、コミック雑誌というのがはやっておるそうですね。この間、あのコミック雑誌の編集長のコメントがございませぬ。あんたの息子にはこの本を見せられるかという問いに対して、とんでもない、こんな本は見せられないと言ったそうでありませぬ。一体この社会はどうなつとるんでしょうか。子供が大事と言いながら、環境が大事と言いながら、環境はどんどん悪くなつておる。それを直そうともしない。それが、今、日本の社会です。こういう状況から類推していきますと、これはもう先が見えておる。古言に、その国の将来を見んとすればまず青年を見よ、青少年を見よと言いますが、日本の

青少年を見る限りはもう先はわかっておると言わなければならないと私は考えるわけであり、それほど、今に生きる我々は大事ではなかろうか、これらの青少年を大事にしていかなければ、本当に育成して、次の創造者につくり上げるためには、今、我々がしっかり頑張らなければいけない、そういう自覚に駆られるのと思うわけであり、その点についてもひとつご所見を伺いたいと思うわけであり、

まず、そのために家庭の教育機能がなくなった。これは、今はおやじと息子と人格、権利は同格だと言われております。先ほど言いましたように、学校や家庭が崩壊、崩壊で、崩壊ばかりが進んで、そして本当にもういい良好な状況ではありません。先ほど言いましたように、いっぱい悪書といますか、悪い本、悪いメディア、そういうものはらんしておる。こんな中で立派に育てようたって、どうして育つんですか。育つことは私ができないと思うわけであり、それは、我々に大いなる責任があるということは何回もくどいようですが、申し上げておきます。

さて、そういうことでございますから、これからそういうことをどう考えていって、どういう処方せんを立てるかということは、真剣にこれから考えなければいけないと思うわけであり、先ほど来から言われておりますように、お金がなくなったり、財政が窮迫することは、これは命にかかわることはございませんが、人間が、これは劣悪になって、非常に凶暴になると、これは命にかかわるわけであり、これは大変だと思います。世の中で一番大事なことは、私はそれは教育だと思うわけであり、お金でもなければ、物でもない。やはり、教育がしっかりした国こそ、しっかりした将来の展望が開けてくるもんだということを私は信じて疑わないものであります。

そういうことから、長々と申し上げましたが、私の今回の質問というんでなしに、私自身がこれでは大変だと、この国どうなるんだ、美馬市の将来は本当に大丈夫かと、そういう本当の真剣な気持ちから、自分の危惧に駆られて質問をいたすものでありますので、そのようにひとつお計らい、ご認識をいただいたら大変ありがたいかと思うわけであり、そういうことからいたしますと、一つ提案がございますが、今、子供の文化、子供の共同社会、切磋琢磨、そんなものが壊れたため、大変非常に子供が劣悪になってきておるといことが言われております。本市は大変休校した学校が沢山あります。こんなところで一つは共同生活を計画いたしてはどうかと、お互いの作業、お互いの思ったことをぶつけ合う、そして今一番大事な子供が自然と親しむという時間がほとんどありません。メディアに毒されてしまって、そういうことを、沢山空いております学校の中で、共同作業を通じながら、お互いの連帯感を養ったり、自然に親しんだりというようなことを体験させてはいかがでしょうか。一言ご提案を申し上げたいと思います。

いろいろと申し上げましたが、先ほど言いましたような、私も今に生きる、生来の1人の親であります。私は実は、教育長、おやじは戦死して、戦災の犠牲者であります。ただし、私、お母さんによって育てられました。それで、この程度に育ててくれた親を大変ありがたく思っております。それは、私の親に子を思う、教育機能があったからだとは私は理解しております。そういうものが家庭から失われたことを大変今、私、憂慮いたしております。そういうことから、今日の質問は、本当に自分がこれでは大変だと、将来どうな

るんかと、これで、やはり立派なまちづくりや、次の創造者、担当者の教育を怠って、本当のまちづくりができるんかどうかということに疑問を持つから、こういう質問をいたすものであります。どうか、そういう心情をお酌み取りいただき、これからの教育行政において、ひとつ大いに認識の上、新たにして、発揮していただけるようお願い申し上げます。

もう一度、あなたのご所見を伺いたいと思います。できましたら、市長のご意見も伺えたら大変ありがたいと思うわけであります。

大変、取りとめのないことを申し上げまして、とうとうと申し上げまして、本当に私も何回も質問をいたしたわけでありますが、白状しますけど、今までええ格好して質問したことは何回かございますが、今度はこれは大変だという心情から質問をいたしたところをよくお酌み取りいただき、ご理解をいただきたいと思うわけであります。

ありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

はい、市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

22番、藤川議員さんの再問にお答えをいたしたいと思います。

今、世の中、特に日本の国内でいろんな事件が頻発をしております、しかもそれが想像だにしないようないろんなことが発生をしております。これはひとえに社会環境や、あるいは、もっとさかのぼれば教育環境が大変悪いのではないかというお話でございましたけども、それは私も正に同感でございまして、美馬市でも教育環境、これからも整備をしていかなければなりません、それは一つはハード面等で整備をしていくということもございまして、やはりその教育の内容についてきちとした内容の教育をしていかなければならないと思っております。

その教育の内容につきましては、正に私も大変大事だと思っております、一つは学校教育が大変大事であると、それからもう一つは家庭教育が大事であるということに重く考えております、特に、今、子供たちの規範としてみまっこ宣言というのをさせていただきました。これは何かと申しますと、子供たちが家庭教育でも、あるいは学校教育でも大変甘やかされて育っていると、あるいは経済的に恵まれ過ぎて育っているという子も大変多いわけですし、それからまた格差も大変発生をいたしております。そのような教育格差が発生する中で、やっぱり本当にすばらしい子供、将来に役立つ人材を育てていくためには、だめなことはだめだと、ノーはノーだと、きちっと、だめなことはだめだときっちりとしつけができる家庭や、あるいは学校教育を是非ひとつ美馬市としてお願いをいたしたいということで、みまっこ宣言というものを教育委員会の方でやっていただいたわけでございます。きちとしたしつけは大変大事でございます。それから、もう一つは、その地域が子供たちを全体として育てるということが大変大事であるという趣旨のもとにプラスワンスクール事業というものを現在も進めておるところでございます。現在は若干名前をステップアップしまして、ステップアップ事業ということで進めてございますけれども、これ

は本来、学校、小学校という学校の単位、校区というのは地域の正にコミュニティーの中心であったわけでございます。明治5年の日本の学区制の制定以来、小学校はその地域の一番いいところに建設をされております。一番災害の少ないところに建設をされております。それは、将来の100年の大計で子供たちを育てていくという心が正ににじみ出ているわけですね。そういう中で、その学校がその地域のコミュニティーの中心であったわけですね。で、子供たちは地域の人々と接しながら育っていく、あるいは勉学に励んでいくということで、地域の人たちも社会全体で育てる、悪いことをする子供にはそんなことをしてはいかんと、だれでも注意をする。あるいは、子供たちがその地域のお年寄りが困っているときには農作業でも手伝いをするということで、正に地域のコミュニティーの中心であり、教育の中心でもあったわけであります。それは、日本のいわば大変よきその環境であったと思うわけでございます。それがだんだんだんだんと崩壊してくると、これは私たちは大変なことだというふうに考えまして、プラスワンスクール推進事業というのは地域と子供たちと、それから学校が、端的に言えば、先生やあるいは保護者の方が一体となって、それで地域全体でいろんなことに取り組んで、誇りのある学校教育を進めていくと、子供たちに誇りを持ってもらえるようなこの学校、小学校を卒業したからよかったなというふうな誇りを持てる、そういう教育環境をつくりたいということで進めておるわけでございます。

なかなか、プラスワンスクールの事業の内容が学校自身にも、それから地域にもなかなか浸透していないというところもありまして、私もプレゼンテーションで出てきた内容について、完璧なものはないだろうけど、若干やむを得ないものもあるなということで、これがだんだん定着していけば必ずいい成果が得られるのではないかとというふうに考えまして、若干それは不満のあるもの、あるいは事業としていまひとつ、もう少し踏み込んだり考えたりしていった方がいいということもございませけれども、それはだんだんと経験していけばいいものができてくるのではないかとということで、プラスワンスクール推進事業もやっていっているわけでございます。そういうことで、我々も本当に未来の人材を育成するということは大変行政としても責任がございませし、それから、もちろん地域の学校を預かる教育委員会としても大変責任もあるということで、今後も引き続き教育には本当に力を入れながらといいますか、重点的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方にも本当にプラスワンスクール推進事業や、あるいはみまっこ宣言について奥の深いところをひとつご認識いただいて、ご支援、ご協力を賜りたいと思う次第でございます。どうぞよろしく申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

[教育長 青木博美君 登壇]

◎教育長（青木博美君）

藤川議員さんの再問にお答えをいたします。

議員さんのご質問にもございましたように、今の子供たちを見ておりますと、少子化、核家族化等の進行によりまして、昔のように家庭や地域において異年齢の子供たちと一緒に

に群れて遊ぶ機会が減少していること、またインターネットや携帯電話の急速な普及により人と人のかかわり方が変化し、人間関係を築きにくいという指摘もあります。コミュニケーションの力が弱くなってきております。友達関係で傷つきやすい子、打たれやすい子が増えてきているように思います。このことが不登校増加の大きな要因の一つになっていると指摘をされているところでございます。また、平成17年の調査によりますと、太陽が上るところや沈むところを見たことがない子供、この子供が43%、チョウやトンボ、バッタなどの昆虫を捕まえたことがない子供が35%、こういう結果が出ております。他の面でも自然体験の少ない子が増えてきております。このような自然体験の機会が少なくなると、美しいものを見ても美しいと感じる心が育たないということも懸念されているところでございます。国語や算数の教科の学力を高めるために教室での学習を充実させることはもちろん必要でございますが、地域に出かけて自然や人と触れ合うなどの自然体験や社会体験活動を重視していく教育が大切であると考えているところでございます。

先ほどもお答えいたしましたように、教育に関するさまざまな問題の解決を図る上で、家庭と地域との教育力を再生することが最も肝要でございます。学校、家庭、地域、行政等の社会全体で教育の向上に取り組むことが非常に重要であると考えております。そういう趣旨で、先ほども市長からご説明いただきましたように、プラスワンスクール・ステップアップ事業は非常によい授業だと考えております。その交流を通じまして、子供たちには社会の中の一員としての自覚が生まれるとともに、地域の方にとりましても子供たちを地域全体で育てるという意識が芽生えてくると考えております。

また、昨年度から3年間、穴吹中学校で取り組むことになっております学校支援地域本部事業につきましても学習や部活動の補助、登下校の安全管理、図書整理、校内環境の美化等について得意分野を生かして協力をいただける地域ボランティアの方々に支援をいただいている事業でございます。このような地道な活動が少しずつ根を張ってまいりますと学校も変わり、家庭も変わり、地域も変わってくるものと信じております。現在の教育環境を変えていくには壊された時間以上に時間をかける必要があると思っております。幸い、美馬市には美しい山や川の自然環境のもとにおいしい水や空気が豊富にございます。また人情味豊かな人々が沢山おられますので、この自然と人間にもっともっとかかわることによって子供たちが豊かな人間性を備えることができると考えております。

◎議長（河野正八議員）

22番、藤川俊君。

[22番 藤川 俊議員 登壇]

◎22番（藤川 俊議員）

終わりますと言いましたが、すみません、終わりません。ありがとうございました。納得がいくようなご答弁をいただいたと思いますが、あの低開発国のアフリカの、教育長の言葉の中に、子供は村で育つという言葉がございますね。ということは、子供は村の宝である、村で育つ、親がなくとも子は育つと、こういうのと日本と相通ずると思います。つまりみんなが育てる、社会で育てるということでもあります。それだけあの国には教育機能が、アフリカというのは低開発国だと思っておるんですけども、しっかりした教育機能が

残っており、素晴らしい国だと私は思うわけであります。先ほど言われましたように、市長から言われましたように、経済成長どんどんして物社会が進んだために競争社会が極度に学校の中にも入って、俗に言う点を取る人がもてはやされる、そうでない人が落ちこぼれていくというのが今の現世であります。私はある提案をしたことがございますが、私自身も経験がございまして、点はあまりよくないし、よく学校ではいい教育の授業の態度ではない子供がおりまして。しかし、見ておりましたら、帰りに信号のところでおばあさんがつえをついてうろうろしておるのを、渡してあげる子供がおりまして。それは、学校では勉強があんまりよくできないそうでありまして。しかし、私はこれは社会では立派な点数でいえば5点だと思えます。そういうものをもてはやしてやる、あるいは評価してやるという学校のいうか、社会の態度も大事ではなかろうか、そういう競争社会についていけない、義務教育は本当は基礎の人格をつくったり、基礎的な学問を身につける学校教育がともすれば競争の原理の中で翻弄されていく、それについていけない子が落ちこぼれていくというのが今の現状ではなかろうかと、そういうふうに思います。そういうことからいたしまして、今日はここにこういう本を持ってきております。教育長に提案したいと思えますが、議長、構いませんか。

◎議長（河野正八議員）

はい、どうぞ。

◎22番（藤川 俊議員）

これはもういい本というのは人生のうちでそんなに出会えないんですが、これは教育と社会とをつないだ客観的に見たいいい本なんです。こんないい本はあまりないと思えますので、私、惜しいんですけども、ひとつ美馬市のためにご提案申し上げます。是非読んでください。お願いいたします。

以上をもちまして、私のこの質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

どうぞよろしく、意のあるところお酌み取りをいただきますようお願い申し上げます。それで、私、幸いと思うわけでありまして。ありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

議事の都合により、午後1時まで休憩をいたします。

1時から、再開し、一般質問を続行いたします。

小休 午後0時07分

再開 午後0時59分

◎議長（河野正八議員）

それでは、休憩前に引き続き、会議を行います。

午前中に引き続きまして、一般質問を続けたいと思えます。

議席番号11番、原政義君。

[11番 原 政義議員 登壇]

◎11番（原 政義議員）

それでは、一般質問を3点ほどさせていただきます。

初めにオラレ美馬についてであります。オラレ美馬につきましては、市長所信でも説明が行われたところですが、細部についてお聞かせを願います。売上高の一定割合が配分され、地域経済の活性化や市の自主財源の確保のために設置されましたオラレ美馬につきましては、10月のオープン以来、予想を大きく上回る利用状況があるとお伺いいたしました。今、現在までの利用状況、及び美馬市への収入予測についてお聞かせ願いたいと思います。また、この場所は美馬農協谷口出張所の施設を美馬市が借り受けて運用されているわけですが、私も一度施設を外から拝見しますと、まだまだ空き施設があるように思われます。ここで質問であります。この付属施設を活用し、何かできないのかお伺いいたします。例えば、オラレを利用しに来たお客様に、湯茶、そしてまた軽食をサービスしたり、美馬市の物産販売をしてみればどうでしょうか。更なる地域経済の活性化、自主財源の確保、美馬市のアピールにつながるのではないかと思います。美馬市には第三セクターで運営されているところ、また公的な機関が運営されているところなど、いろいろとあるわけですが、それらの参入も含めて、総合的に勘案し、ご検討を願いたいと思います。農協の施設を美馬市が借りているため、施設の改善や関係団体との協議も要るでしょうし、なかなか難しいところもあるかと思われましても、その点も含めてお聞かせ願いたいと思います。

2点目は、新型インフルエンザ対策についてであります。新型インフルエンザにつきましては、ご承知のとおり全国的な流行を見せております。先般の新聞報道によりますと、累計の推計患者数は1,000万人を超えまして、1,264万人となっているようであります。また、季節性インフルエンザでも同様の報告がされておるところでございます。更に、発症後に生命に及ぶ可能性のある重度の異常行動が9月25日から11月15日の間で全国から151例の報告がされたと、厚生労働省から公表されております。

さて、新型インフルエンザ対策については、各自の予防の取り組みが大切ではありますが、新型インフルエンザワクチン接種も一つの方法であろうかと思われまします。新型インフルエンザワクチン接種につきましては、ワクチン不足などの理由によりまして国による接種スケジュールにより優先順位が設けられ、順次接種を行っているところでございます。そのような中、子供の間で非常に早いスピードで感染拡大を見せております。また、重症化の事例も多く見られます。このたび接種費用の助成がなされたところではありますが、更に迅速な接種対策をとる必要があると考えております。国においては子供に対する接種開始時期の前倒しを要請したと聞きますが、美馬市においての新型インフルエンザワクチン接種の実施状況、取り組みについて正確な情報をお聞かせ願います。また、子供たちの中で感染が拡大しているのがこの新型インフルエンザの流行の大きな特徴であろうかと思われまします。そこで、美馬市内の学校関係の発生状況をお伺いいたします。学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖などの状況をお聞かせ願います。そして、休校などによりまして心配されますのが子供の授業時間の確保であります。感染拡大阻止のためにはかなりの日数をかけないといけません。年間授業時間の確保に向け、宿題を与えたり、休日を活用する学校が増えていると聞いておるところでございます。

そこでお伺いをいたします。美馬市において学校現場において、拡大防止対策をきちん

と行っているのかどうか、また授業時間確保に影響を与えないような対策を講じているのかお聞かせをお願いします。

3点目には、民主党政権下で行われております事業仕分けにより来年度予算の美馬市への影響についてであります。マスコミで大きく取り上げられ、現政権の大きな目玉として注目をされております事業仕分けが終了し、それを政府がどのように取り扱うのかが大きな焦点になってきております。この事業仕分けについては、閣議決定により国民的観点から国の予算、制度、その他の国の行政全般のあり方を刷新するとともに、国、地方公共団体、及び民間の役割のあり方を見直すために内閣府に設置された行政刷新会議内のワーキンググループにおいて実施されたものであります。11月30日に首相官邸で開いた行政刷新会議で平成22年度予算概算要求の要否を判断した9日間の結果を了承し、鳩山首相は政策の判断をするものではないとしつつも、成果を来年度予算に取り込むことが大変重要だと、このように述べて、来年度予算にできるだけ仕分け結果を反映させる考えを示したようであります。

そこでお伺いをいたします。この事業仕分けが来年度予算にどのように反映されるのか、まだ未知なところがあるかとは思いますが、美馬市においてどのような影響が考えられるのかお聞かせをお願いします。地方財政に直接的影響を及ぼすもの、間接的な影響を及ぼすものなど、いろいろあるかと思われまます。特に気になりますのが、地方交付税交付金が仕分け対象となり、議論されておりますワーキンググループで抜本的見直しを行うという評価をされました。見直しという言葉だけが先に出て減額されれば行政運営に大きな痛手となることは目に見えております。

以上、3点につきまして質問させていただき、答弁により再問させていただきます。

◎議長（河野正八議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

11番、原議員さんのご質問にお答えをいたします。オラレ美馬についてのご質問でございますが、まず1点目、オラレ美馬の利用状況及び美馬市への収入についてのご質問でございます。

オラレ美馬が10月14日に開設をいたしまして約2カ月になりますが、予想を大きく上回る利用状況が続いております。11月30日現在までの48日間のデータで申し上げますと、累計売り上げ2億8,878万5,000円、1日平均601万6,000円、1日当たり最低売上額が383万5,000円、最高売上額968万6,000円となっております。48日間と短い期間ですのでデータとしての的確な数値と言えるかどうかはわかりませんが、良好な数値となっております。しかしながら、一方で11月に入って微々たる数値であるものの売り上げ実績減少傾向が見えておりますので、年間を通じて、見通しとしてはまだまだ不透明であると考えておるところでございます。

仮に、現在の売り上げのまま推移をいたしますと、1日平均売り上げ600万円に開催日数350日を掛けますと総売り上げが21億円となります。協力金支払い率2.5%

を掛けますと5,250万円が市へ協力金として入る計算となります。

次に、2点目でございますが、オラレ美馬の附属施設の活用についてのご質問でございます。10月14日に開設以来、来場者が1日平均500名を上回る状態が続いておりまして、うれしい悲鳴を上げている次第でございます。この予想外の来場者の方々を地域の活性化にどうつないでいくかが今後の検討課題だと考えております。

原議員さんからご提案をいただきました、施設裏の倉庫で美馬市産の物産等の販売や食事の提供を行うことが有効でないのかというご意見でございますが、この倉庫はその実行の場として最適な場所ではないかと思っております。この倉庫もオラレ美馬本体同様、JA美馬の所有物件でありまして、借り上げることとなりますと所有者でございますJA美馬と今後協議が必要となつてまいりますし、具体的にどうしたもの扱うのが有効かどうかの判断もでございます。地域の活性化を考えますと早急な対策が必要とは思われますが、オラレ美馬運営に関連する施設となると関係団体の意見を聞くことも必要でありますので、今後協議を重ね、十分に検討してまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

教育次長。

[教育次長 西前清美君 登壇]

◎教育次長（西前清美君）

続きまして、11番、原議員さんの新型インフルエンザ対策について教育委員会関係についてお答えいたします。

新型インフルエンザ対策の現在の状況について、学校の休校状況のご質問でございますが、本年4月にメキシコやアメリカにおいて発生した新型インフルエンザが5月になって日本国内にも感染が広がり、本市におきましても小学校の修学旅行を9月に延期するといった事態になりました。その後、徐々に感染が拡大し、8月末になって徳島県においても徳島保健所管内で新型インフルエンザ患者の集団発生があり、次第に本市でも感染の報告が増えてまいりました。

10月19日に郡里幼稚園が休園になりましたのを皮切りに、12月1日現在で幼稚園は27学級のうち8学級、小学校は97学級のうち33学級、中学校は31学級のうち16学級が学級閉鎖となりました。このうち学校閉鎖に至りましたのは幼稚園4園、小学校2校、中学校1校でございます。罹患をした幼児・児童・生徒につきましては、幼稚園が415名中89名、21.5%、小学校が1,581名中445名、28.2%、中学校が825名中270名、32.7%となっております。12月1日現在では幼稚園が1学級、小学校が6学級の学級閉鎖を行っておりますが、全体的には少し落ち着いてきておりまして、教育委員会といたしましても再度の学級閉鎖をしないように感染拡大の防止に全力を尽くしているところでございます。

続きまして、新型インフルエンザによる臨時休業を行えば授業時間が足らなくなり、それをどのように補うかというご質問でございますが、学級閉鎖に伴う授業時数の確保のため各学校が創意工夫を行い、朝学習や放課後補充学習、また土日や長期休業日の授業実施など、子供たちの学習の進展に影響が出ないよう最善の措置を実施することにいたしてお

ります。

次に、感染拡大についての対処につきましては幼・小・中学校に次のように指導しているところがございます。

1として、児童生徒については保護者の方に登校前に検温のお願いをする。万一発熱しているようであれば、その日は自宅待機の上、かかりつけ医師等、医療機関に相談する。

2番、授業においては、人に向かってせきやくしゃみをしない、いわゆるせきエチケット等について指導する。

3、外から教室に入るときや給食前などには、うがい及び石けんによる十分な手洗いをを行う。

4、万一、新型、季節性を問わずインフルエンザに感染した場合は7日程度の出席停止措置を行う。

以上につきましては教職員についても同様といたしております。

5、同一学級内にて新型インフルエンザに罹患した児童生徒が学級の10%から30%に達した場合、当該学級について7日間程度の学級閉鎖を行う。

6、1学年に複数かつ半数以上の学級の臨時休業が発生した場合、当該学年について7日間程度の学年閉鎖を行う。

7、学校内に半数以上の学年の臨時休業が発生した場合、7日間程度の学校閉鎖を行う。

8として、休業等の措置については事前に教育委員会と協議の上、迅速な対応を行う。

現在、以上のような取り扱いといたしておりますが、新型インフルエンザにつきましては刻々と変化しておりますので、教育委員会といたしましては各種情報を的確に把握しつつ、できる限り迅速な対応を心がけてまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 逢坂章人君 登壇]

◎保険福祉部長（逢坂章人君）

引き続きまして、11番、原議員さんの新型インフルエンザ対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

インフルエンザ予防接種の状況につきましてのご質問でございますが、全国的に新型インフルエンザの本格的な流行期となっております。特に小児の間で感染拡大が起きるとともに、重症化いたします事例も多く見られている状況でございます。新型インフルエンザのワクチン接種につきましては、国が示している接種スケジュールによりまして10月中旬からは医療従事者、また11月中旬からは基礎疾患のある方や妊婦等の優先接種対象者への接種が始まっております。美馬市におきましても各医療機関での接種が開始されておるところでございます。

このような中、ご質問にございましたとおり、国は重症化の事例が多い小児に対します接種開始時期の前倒しについて、各都道府県に要請を行い、県はこれを踏まえ、集団接種などの迅速な接種体制を市町村がとることにつきまして、協力要請がなされたところがございます。

また、集団での接種につきましては優先的なワクチン配布を行う方針が示されましたことから、本市では、県の要請に基づき、美馬保健所、美馬市医師会等との協議によりまして、1歳から小学校3年生までの小児に対しましてワクチンの接種時期の前倒しを行うことといたしました。実施対象となる2,047人に対しまして希望調査を行い、1,494人の方からワクチンの接種希望をいただきました。市内14の医療機関におきまして1回目の接種を12月2日から実施しているところでございます。

今後もワクチン接種スケジュール等についての国・県の動向を注視いたしますとともに、関係機関との連携によりまして新型インフルエンザの拡大防止に努めてまいります。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

国の事業仕分けによる美馬市への影響ということでございますが、民主党政権によりまして事業仕分けは来年度予算の各省の概算要求の中から447事業を選択し、見直しが行われたものでございますが、国の予算編成を一般公開するというかつてない取り組みに賛否両論を含めまして連日マスコミ報道により注目されたところでございます。仕分け対象となりました事業の中には地方財政に影響を与える補助金等も含まれており、本市に関連する主な事業では下水道事業、農業集落排水事業、まちづくり交付金事業、消防関係の補助金、それから公立学校施設整備事業などが対象となっております。これらの事業は今後の事業の実施や計画の策定に大きな影響を与えるものと考えられるものでございます。また、本市の歳入構成の中で最も大きな割合を占めております地方交付税が仕分け対象となりまして、抜本的な見直しが必要という結果となっております。後年度の本市の財政運営にもその内容によっては多大な影響が出ると危惧をいたしているところでございます。

本市に関連する仕分け対象事業の結果といたしましては、財源を含めて地方へ移管、あるいは自治体の判断に任せるなどといった文言が使用されておりますが、その具体的な内容や実施時期につきましてどうするのかというようなことは関係省庁から現在のところ示されていない状況でございます。従いまして、現時点では事業仕分けの影響を推し量ることが困難な状況でございまして、現在、国の動向を注視しているといったところでございます。国におきましては、今回の事業仕分けを受けて、年内の予算編成を目指しているということでございますから、これから年末にかけて新しい方向性が見えてくるのではないかと考えております。

◎議長（河野正八議員）

11番、原政義君。

[11番 原 政義議員 登壇]

◎11番（原 政義議員）

それでは再問をさせていただきます。

まず新型インフルエンザワクチン接種についてであります。季節性インフルエンザワクチンと同様に、重症化を防ぐというメリットはあるようではございますけれども、安全性について

再問をさせていただきます。

先日、広報とともに配布されました新型インフルエンザワクチン接種についてのパンフレットに、ワクチン接種は効果とリスクを理解した上で個人が判断しますと書かれておりましたが、市民が効果とリスクを判断する材料としていただけたらと考えるところであり、国内で製造されたワクチンと輸入されたワクチンについてであります。ワクチン接種となるとある程度の安全性も確保されていなければいけないと思われ、新型インフルエンザ対策として始まったのが最近であり、有効性、安全性が十分に確認されているのかが気になる所です。国内ワクチン、輸入ワクチンの差異は何なのか。また輸入ワクチンには十分な安全性が確保されているのかどうか、お伺いしたいと思えます。また、接種を受けた方に健康被害が発生した場合の救済措置はどのようにするのか、その点もお尋ねしたいと思えます。

次に、事業仕分けについてであります。国の予算編成のプロセスや使途が透明化されることについては評価したいと思います。しかしながら、議論の時間があまりにも短く、費用対効果の側面で議論され、事業の成果、今後の国家成長に向けた意義などの議論が欠けているように思われます。このような事業仕分けによって来年度の予算が決定されてしまうのは少し危ないのではないかと考えられます。話は変わりますが、美馬市においてはこのような事業仕分けの民意を取り入れるというところが同じであると思えますけれども、地域審議会、補助金検討委員会、事務事業評価など、あらゆる機会に積極的に市民の意見を伺い、市政に反映させて各種事業を行っておるところでございます。このように国も積極的に民意をじっくりと聞く機会を持ってもいいのではないかと考えられます。

さて、話をもとに戻しますけれども、事業仕分けにより来年度の予算が大きく減らされる事業などが幾つか出るように考えられます。それに対し、美馬市として影響を最小限にすることができないのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

以上、お聞かせ願ひ、一般質問を終えたいと思ひます。

◎議長（河野正八議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 逢坂章人君 登壇]

◎保険福祉部長（逢坂章人君）

1 1 番、原議員さんの新型インフルエンザ対策についての再問にお答え申し上げます。

まず、1 点目の輸入ワクチンと国内産ワクチンの差異についてでございますが、厚生労働省の資料によりますと、輸入ワクチンについては、まず1 点目といたしまして、国内産ワクチンでは使用されていない免疫補助剤が使用されていること、2 点目といたしまして、国内産は鶏卵による培養がされておりますけれども、外国産ワクチンにつきましては国内で使用経験のない細胞培養による製造方法が用いられていること、また3 点目といたしまして、投与経路が国内産は皮下注射として行うこととなっておりますが、海外産は筋肉内注射であること、4 点目といたしまして、小児に対しては使用用量が異なることなどの違いがあるようでございます。

次に、2 点目の輸入ワクチンの安全性についてのご質問でございますが、国は新型イン

フルエンザでの重症者の発生などを防止するためには国内産ワクチンだけでは十分な供給量が見込めないといったしまして、健康危機管理の観点から海外産を緊急に輸入いたしまして一定量のワクチンの確保をすることといたしております。しかしながら、ワクチンの輸入に当たりましては、我が国の薬事法に基づく輸入の承認を得る必要がございまして、通常の手続に従った承認では今年度中に輸入することが難しいということとなりまして、特例的に承認を行うことが検討されておるところでございます。

なお、ワクチンの特例承認を適用する場合でございまして、国内外の臨床試験成績などに基づきまして、その安全性などについて十分な確認がされることとなっております。

3点目の国内産、また輸入ワクチンの副作用により健康被害が発生した場合の対応につきましてのご質問でございますが、今回の新型インフルエンザワクチン接種につきましては国が実施主体となり実施するものでございまして、ワクチン接種によって健康被害が生じた場合は国が賠償責任を負うべく、新たな救済措置に関する法案が国会に提出されているところでございます。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

事業仕分けの影響を最小限にするための取り組みが必要でないかという再問にお答えをいたします。

地方交付税を始め、下水道事業や農業集落排水事業、あるいはまちづくり交付金事業など、今回、仕分けの対象となりました本市に関連のある事業につきましては現段階では不透明とは言いながら、本市の施策推進に大きく影響を与えるものでございます。事業の役割のあり方が見直され、新たに地方の役割となる事業につきましては、必要な財源の担保がなければ事業の廃止や先送りといった事態も発生しかねず、地方行政に大きな混乱を招く結果となることが懸念されます。

こういった事態を避けるためには、地方へ移管される事業につきましては確実な財源措置が絶対条件であると考えております。今後、地方交付税の見直しを含め、実際に財源と事業が地方へ移管されるようになるまでには、十分な制度設計が必要でありますし、その時期や内容について国と地方が慎重に協議していく必要がございます。

そういった協議の過程の中で、本市といたしましても、県や市長会と連携、協力しながら、地方負担の増大を招くことがないよう財源の担保について強く国に要望してまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

11番、原議員さん、よろしいか。

(「結構です」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

それでは、引き続き、議席番号2番、郷司千亜紀君。

[2番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎2番（郷司千亜紀議員）

それでは、議長のお許しをいただきましたので質問に入らせていただきます。内容は通告のとおりでございます。

11月1日、この日を待ちに待った美馬市民は沢山いらっしやっただしょう。私もその1人でありまして、少し前から今回で第12代になる移動編集局が美馬市と知ったときから指折り数えて楽しみにしておりました。11月1日、その日の朝、朝刊を開いて目に飛び込んできたのは、太陽マーケットのカラー写真と食農新時代という文字でありました。つい最近太陽マーケットに行ったばかりだったのと、写真の中に見知った顔があり、思わずやりとしてしまいました。こうして始まった移動編集局・美馬市編、1面連載の食農新時代では、さまざまな産直市や食への取り組みなどがわかりやすい文章やカラー写真で紹介されており、美馬市民の底知れない努力と成果が感じられました。皆さんも少し思い出してみてください。剣山に行く、アメンボの挑戦、NPO法人木屋平、清流四国市穴吹川、ふるさとを語る、などなど毎日多くの美馬市民が掲載されていて、本当に楽しく読むことができました。また、記事により知らなかった歴史にも触れ、先人たちの苦労をも知ることができ、私自身も大変勉強になり改めて美馬市のすばらしさを感じることができました。また、歴史写真帳では昔の時代にタイムスリップしたみたいで感慨深いものがあり、写真提供者のところに先輩の三宅共議員のお名前がありましたので、先輩にお聞きしてみますと、あの三輪車に乗ったのは私でよと言われたときにはさすがに時の流れを感じてしまい、思わずもう一度家へ帰って確認してみました。

徳島新聞は県内シェア80から85%だと聞いております。8割以上の方が徳新を読み、かつこの移動編集局・美馬市編をも読まれていたと思われます。11月30日の読者の反響においてもわかるように多くの方が興味を持ってくれ、美馬市をよりよく知ってもらいいいきっかけになったのではないのでしょうか。記事を読み、美馬市に1回行ってみたいなと思われた方も沢山いると思いますので、この移動編集局を一過性のものとするのではなく、美馬市独自で継続していくことはできないのでしょうか。例えば、取材を受けた産直市のその後とか、クローズアップされた方々の特集など、掲載後それからみたいなの、何らかの形で続けてはいけませんか。あと、私、読んでないよとかいう人たちとか、小中学校の児童生徒にもわかりやすいように小冊子とか、フリーペーパー的なものを作り、市役所の窓口、図書館、または量販店などをお願いをして置かしてもらい、だれもが気軽に手にすることができるようにするとか、また学校に配付するというようなことはできないのでしょうか。あわせてお聞かせ願います。

次の質問ですが、一般質問ということについては議員の皆様も理事者の皆様も百も承知のこととは思いますが、一般質問とは議員がその市町村の行政、行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めることとあります。範囲としてはその市町村の行財政全般であり、具体的にはいわゆる公共事務、団体委任事務、行政事務の一切であって、一般行政はもちろん、教育、選挙、農地行政等、全般に及ぶものであります。質問を行う目的と効果はただ単に執行機関の所信をただしたり、事実関係を明らかにするだけにとどまるものでは決してなく、所信をただすことによって、執行機関の政治姿勢を明ら

かにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果としては現行の政策を変更、是正させ、あるいは新規の施策を採用させるなどの目的と効果があります。そして、なお、この問題などが解明されない問題点があれば、法第98条による検査、検閲権や監査請求権、法第109条、第110条による常任委員会や特別委員会の調査、あるいは法第100条による調査権の行使を提案して議会全体の立場で解明に当たることになることになると必携には明記されております。このように一般質問というのは我々議員にとって大変重要な議員活動であり、また住民からの関心、期待も大きく、質問の結果というのは大変気になるものがあります。私も広報などを讀んだ市民の方から、あの質問どうなったんえとよく聞かれるんですけども、そのときには前向きに検討してくれるそうですとしかお答えができないんですけど、また最近は、本日も幾つかございましたけども、提言型の質問も多い傾向にあります。できる範囲で結構ですので、できれば次の定例会ぐらいいまでに、進捗状況なり、結果なり、質問のお答えのその後というのを何らかの形で表明していただけないでしょうか、よろしく願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

政策監。

[政策監 木下慎次君 登壇]

◎政策監（木下慎次君）

2番、郷司議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

まず、広報活動についてでございます。先月1カ月間、徳島新聞の「移動編集局・美馬市」で報道されました情報を一過性のものにする事なく、美馬市独自の情報として引き続き発信できないかというご質問でございますが、このたびの「移動編集局・美馬市」では食と農を生かして地域を守ろうとする皆さんの姿を始め、穴吹川や剣山の特集など、さまざまな記事が連日にわたり発信されました。中でも、産直市の取り組みは挑戦する姿に勇気がわいたとか、夏子ファンになったなど、読者の皆さんからの反響も非常に大きなものがございまして、市民の皆さんにおかれましても今回の報道や関連イベントなどを通じて、産直市の魅力や可能性を再認識していただいたものと考えております。郷司議員ご指摘のとおり、こうした情報の発信は継続することが大切でございますので、本市といたしましては、広報紙やホームページなどを通じまして、地域の特産品や旬の野菜の紹介、イベント情報などを引き続き発信し、産直市で頑張っておられる皆さんの活動を今後とも支援してまいりたいと考えております。

また、穴吹川や剣山の情報は現在ライブカメラを設置しておりまして、本市のホームページで随時閲覧することができますが、本市の大きな観光資源でございますので、四季折々の情報を発信するなど、今後とも工夫を凝らしてまいりたいと考えております。

次に、今回の連載記事をご覧になっていない方に対しまして、何らかの手だてができないかというご質問でございます。「移動編集局・美馬市」では食農新時代や穴吹川、剣山の情報のほかにも全国で活躍されている本市出身の方々からのメッセージや地域のNPO法人の活動、市内企業の紹介など、さまざまな情報が発信されました。

こうした情報は地域に密着した幅広い取材の中で生まれたものでありまして、さまざま

な方面から地域の活性化に取り組む人たちの姿や、ふるさとの歴史や文化など、郷土の魅力を見詰め直すための大切な資料となるものでございます。また、行政資料としましても貴重なものでございますので、整理の上、保管いたしますとともに、郷司議員ご提案のとおり、市役所の窓口や図書館などにおいて、市民の皆さんに広くご覧いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、小中学校におきましても、教材等として活用していただきますよう周知を行いたいと考えております。

次に、一般質問のその後の取り扱いについてのご質問でございますが、一般質問は市民の声を代弁し、執行機関の考え方や施策に対する取り組み姿勢をただすとともに、新たな施策を提言するなど、市民によって選ばれた議員各位にとりましては極めて広範多岐にわたります議会活動の中でも最も重要なものの一つであると認識いたしております。一般質問でご指摘をいただきましたご意見、ご提言につきましては市議会閉会后、最初の部長会におきまして、それぞれご答弁を申し上げた事項を集約しまして、認識を共有するとともに、所管する部局においては迅速かつ適切な対応をとるよう指示をしているところでございます。

そうした取り組みの内容や結果につきましては、その内容が多岐多様にわたるとともに、場合によりましては調整に時間を要する事案もあるなど、一律にご報告申し上げることはなかなか難しいとは存じますが、各部局における取り組み内容や経過及び結果につきましては速やかにご報告できるような仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、一般質問でいただいたご意見、ご提言につきましては真摯な気持ちで対処してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎議長（河野正八議員）

2番、郷司議員。

[2番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎2番（郷司千亜紀議員）

ありがとうございました。

一般質問の方については今お答えがありましたように、速やかに報告できる仕組みづくりに取り組んでまいりたいとおっしゃってくれたので、そのようによろしく願いをいたします。

美馬市においても少子高齢化が進み、特に農業従事者は高齢化が進んでおります。でも、今回の移動編集局・美馬市編を読み進んでいくにつれ、こんなに多くの市民の方が生き生きと食についての仕事をされていることがわかり、何だか一筋の光を見た気がしました。この光を絶やすことなく、地域の活性化につなげていく努力をしていきたいと思っております。また、この不況により農業に転身する事業者の方も数多くあり、市としてもできるだけの後押しと協力をお願い申し上げまして質問を終わりたいと思っております。

ありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

答弁よろしいか。

(「はい」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

それでは、引き続き、議席番号12番、前田明美君。

[12番 前田明美議員 登壇]

◎12番（前田明美議員）

ただ今、議長さんから一般質問の許可をいただきましたので、通告どおり質問をさせていただきます。

中央政権も、先ほど原議員さんが申したとおり、自民党政権の中から、民主党政権に政権交代がされました。私ごとであります。長らく私も無所属でありましたけれども、自民党の候補を応援しておりましたけれども、8月31日の総選挙後に、いろいろ私の支援者やいろんな方と相談いたしまして、先ほど原議員さんがいろいろ申されておりましたけれども、そういったことについては民主党に入党しなければ直接意見が申し上げられないという観点で、いろいろと3区の皆さん、民主党を応援された議員の仲間もおいでするように聞いておりますし、2区でもそういった議員さんがおいでしておりますけれども、私の場合、正式に10月28日に民主党に入党させていただきました。これからは、民主党の中でいろいろと市政や私の支援者のために頑張っていくと、市長も2区で自民党候補を応援されておりました。2区におきましても、同僚の議員さんが民主党を応援されておられることも知っております。2区の代議士については、私の長男と脇高時代の同級生で、私も2区の方については少しながら2区の候補者に応援をさせていただいた経緯で、長年の2区の代議士さんとは息子が同級生という観点で昔からつながりがあったわけでありますので、そういった中で、徳島県連の民主党の中に1カ月間、私、10月28日からさせていただきまして、先日、藤原総務委員長と11月25、26日に東京の慶応プラザで民主党の地方議員の研修会というところに参加をさせていただきました。その中で菅副総理や小沢幹事長もおいでいただきまして、地方の方を充実しなければ本当の政権党になれないというふうなお話とか、非常に今後の有益なことがありました。何を言っても、その組織内で発言をしないと、幾ら批判とか事業仕分けが、原議員さんの気持ちも十分わかりますけれども、組織の中でいろいろといいことはいい、悪いことは悪いというようなことを申し上げるべきと思ひまして、いろいろ私が担当といいますか、3区でおって、3区の皆さんには非常に厚かましいとか、すり寄んじよるとか、いろいろなご批判を十分承知の上でありますけれども、そんなことよりか、私の支援者や後ほど質問させていただきますごみの問題とか、いろんなことについて、民主党の中で堂々と意見を述べて、少しでも美馬市のため、また私の支援者のために頑張っていく所存ということでご理解をお願いして質問に入らせていただきます。

まず、栢原最終処分場の件であります。美馬市の重要施策であり、私といたしましては処分場の建設するという賛成の立場で考え方を市長にお尋ねいたしたいと思ひます。

本年6月議会において、牧田市長より栢原最終処分場のごみ処理についての計画どおり実施するという方針が打ち出されましたが、その考え方にぶれてはいませんか。改めて、処分場の建設に対する市長の考え方をお尋ねをいたしたいと思ひます。

次に、平成18年7月にごみ処理計画の地元の説明会の開催以後、事業計画に反対されている住民より、反対陳情も再三にわたっており、市としても2年間かけてあらゆる事業説明は、私自身は行われたとっておりますが、今なお反対運動が続いている状況にあります。そこで、私は、従来からこの処分場やいろんなことに地域住民といがみ合いといたしますか、そういった状態の中でこの事業に対して協力していただいている市民や地権者のご理解を建設、市長がするのであれば、なお協力を依頼しなければなりません。市長として、どのような考えでおられるのかをお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、一部事務組合についてをお尋ねをいたします。過去、何回か一部事務組合については、私、質問をさせていただいたわけでありましてけれども、市長は今定例会の所信表明の中で美馬市とつぎ町、1市1町で構成されております一部事務組合の負担割合について見直しを行いましたということがあります。そこで、まず1点目にお尋ねしたいのは美馬食肉センター組合を民営化する方向で現在協議が進められておると聞いております。民営化について、これまでの経緯と今後の方向性を管理者であります市長にご所見をお伺いいたしたいと思っております。

2点目として、民営化に向けて、現在の経済状況や少子高齢化など、社会情勢の急激な変化は人間関係の希薄化をもたらすなど、人権問題も少なからず影響があると思われまます。市長は安心・安全とかいろいろなことを言われております。市長はどういった人権意識をお持ちの上、市民に対して発信を、市長の人権意識の考え方を伺いたしたいと思っております。

残る一部組合についても20年12月22日に取り決めをしましたが、その後、約1年経過をしております。美馬食肉センター以外の組合について、その後どのような見直しがあり、どのようにされるのかをお伺いし、答弁によっては再問させていただきます。

よろしく申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

12番、前田明美議員さんの一般質問にお答えをいたしたいと存じます。

まず、第1点目の拝原ごみ処分場の問題についての最終処分場を建設する決意といたしますか、はどうかというご質問でございます。ぶれてないかというご質問でございます。

拝原最終処分場の適正処理につきましては、合併前からの懸案事項でございまして、歴代の首長も継続して取り組んでまいりましたが、用地取得や予算確保に行き詰まって、やむを得ず先延ばしになったというふうに引き継がれております。

美馬市が発足いたしまして、国へ要望を重ねる中でごみの適正処理計画を策定いたしまして、環境省の交付金や合併特例債の活用など、財政的な見通しが立ちまして、事業実施が可能となりました。

当事業は一部に反対をされる方々はおいでになりますが、拝原地区の築堤を進め、地域住民の生命、財産を守るということには欠かせない重要な事業でございます。事業実施につきましては、特別委員会の報告の趣旨を十分に踏まえまして、行政の責任において将来

に禍根や、あるいは憂いを残さないよう着実に進めていかなければならないと考えておるところでございます。

更に、第2点目のご質問といたしまして、市長の人権意識はどうなのかというご質問でございますけれども、美馬市では平成18年4月に人権条例を制定いたしまして、人権が尊重される社会づくりを目指しまして、人権教育、あるいは啓発を推進しておるところでございます。また、人権問題の解決にも積極的に取り組んでまいったところでございます。人権問題につきましては今後とも美馬市の重要施策と位置づけいたしております。それを継続的に今後とも進めてまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

12番、前田明美議員の拝原ごみ処分場問題についての地権者の用地取得につきまして、ご答弁申し上げたいと思います。

拝原最終処分場の建設用地につきましては、大半の地権者に同意をいただいております。そして、本年、11月から1年をかけまして生活環境影響調査を行い、その調査結果の分析、評価を行いまして、告示、縦覧の後に、県に設置届を提出するというにいたしております。

用地買収につきましては、県への設置届の受理後、関係機関との協議を整え、着手することといたしております。用地関係者の皆様方には長期にわたりご迷惑やご心配をおかけすることになりますが、非常に申しわけなく思っております。市といたしましては、先ほど市長からご答弁申し上げましたように、この事業は将来にわたり地域住民の生命、財産を守るという観点から極めて重要な事業と考えておまして、今後とも誠心誠意努力してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

12番、前田議員さんの美馬食肉センター組合の民営化についてご答弁を申し上げます。美馬食肉センターの民営化について、これまでの経緯と今後の方向性についてのご質問でございますが、平成17年3月の合併に伴い、美馬市とつるぎ町の1市1町で設置する一部事務組合が10組合となりましたが、これらの組合につきましては設置から相当年数が経過いたしまして、その役割や取り巻く状況も変化をしてみりました。このため、今後の取り扱いについて検討するため、平成19年5月に一部事務組合に係る連絡協議会が設置をされまして、平成20年12月までに両市町により協議を重ねてまいりました結果、当面の方向性につきまして合意を得ましたので、平成20年12月22日につるぎ町と中間確認書を取り交わしたところでございます。この中間確認書では食肉センター組合につきましては平成21年度中を目途に、民間への売却の方向で利用者と協議を進めるとなっ

てございまして、現在、利用者との協議を進めているところでございます。しかしながら、民営化につきましての方向性を示すには組合員との協議を行い、合意に至る必要がございます。まだまだ調整の時間が必要でありまして、しばらくの間猶予期間をいただき、つるぎ町とも十分協議を重ねながら民営化に向けた検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

今後組合員の方々と十分協議を重ねてまいりながら、ご意見等を尊重いたしまして、ご理解をいただけるよう誠心誠意取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

12番、前田明美議員さんからいただきました残る一部事務組合の見直し、平成20年12月22日からどのように協議を進めているのかとのお質問でございますが、中間確認書につきましては本市とつるぎ町で一部事務組合の現状と課題について協議を行いまして、今後のあり方について一定の方向が確認できた事項につきまして、中間的確認として取り交わしたものでございます。

その内容でございますが、一つには廃止する組合、二つ目、当面は継続し、引き続き協議する組合、三つ目に引き続き継続する組合の3グループに区分いたしまして、共同処理する事務の方向性を明らかにしたことと、もう一つは組合負担金の算出方法の見直しでございます。

まず、廃止する方向で協議を進める組合として美馬西部青少年育成センター組合を挙げ、この組合につきましては昨年度末をもって解散いたしました。次に、当面は共同事務を継続し、老朽化しております施設の改築時期を見計らい、新たな形態への移行も視野に入れ、引き続き協議を進めるもの、これにつきましては美馬西部共立火葬場組合、美馬西部学校給食センター組合の2組合を挙げております。そして、引き続き共同事務を継続するものとして、美馬地区広域行政組合、美馬環境整備組合、吉野川環境整備組合、美馬西部消防組合、西阿老人ホーム組合、美馬西部特別養護老人ホーム組合の6組合を挙げております。

ご質問のその後の協議につきましては、平成21年度に入りましてから、各組合の負担金割合の見直しを中心として協議を行い、並行して美馬西部共立火葬場組合、美馬西部学校給食センター組合の取り扱いについて協議を進めてまいったところでございます。

このうち、負担金割合につきましては、利用実態を積算の中心に置いたものに変更することで、近々合意に達する見込みとなっております。一方、当面は共同事務を継続し協議を継続するといたしました美馬西部共立火葬場組合、美馬西部学校給食センター組合はつるぎ町長さんが管理者をされておられます。つるぎ町といたしましては、施設の存続を強く望んでおられますので、現時点ではお互いの立場に隔たりがあり、合意に至っておりません。

二つの組合施設はともに老朽化が相当進んでおりまして、施設の更新等が課題となって

おります。できる限り速やかに両市町で合意できるよう鋭意協議を進めてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

はい、12番、前田議員。

[12番 前田明美議員 登壇]

◎12番（前田明美議員）

ただ今、市長の方から拝原処分場の答弁があったわけでありますけれども、ちょっと意志が弱いような答弁でありますので、再度、答弁を求めたいと思います。これだけ賛成反対の市民を沸かしておる問題でございますので、市長は2期目の政治生命をかけてやるべきだと思います。政権も代わり、いろんな予算とか、ようけついで、環境問題がいたら、全額ついたら、外へ行ったら地権者は困るし、中へ立てたら反対が困りますと非常に難しい、民主党の事業仕分けではないけれども、難しい問題ですけれども、そこは市長がリーダーシップを発揮して、本当に反対されてもやることはやり切るということをお願いをしたいなど、はっきりようしないんだっいたらしないと言ってください。そうせんと、賛成派の人も反対派の人もあんまり近所づき合いもせんぐらいまで、市民を分断させておりますので、早く市長はもっと決意を表明をしていただきたい。なぜこのようにしつこう言いますと、私らの任期も3月議会までです。言えるのは、私もあと2回しかありませんので、しつこいようでございますけれども、もう一度そういうことの答弁をお願いしたいと思います。

先ほど、用地について副市長から答弁があったわけでありますけれども、そういう言い逃れでなしに、私だったら、例えば用地については迷惑をかけて3年も、4年も迷惑をかけとんですから、できん場合のことについてはどういうふうな、市長がいつも言っておりますような安心・安全という観点からすれば、もっと踏み込んで地権者にも説明すべきだし、そのときにできない場合や、外へ持ち出すというような結論に至った場合、何が起きても不思議がない、一寸先はやみの世の中のようになり、政権も代わりました。いろいろ制度議論もいろんな形も打っておりますけれども、そういった中で、今、考えられることを精いっぱい市長は市民のために反対があろうとも、無投票で再任されておりますので、思い切ってやっていくことにつけては過半数以上の指示は得られると思います。決して100%の理解を得られるというようなことはないと思います。そういったことで、自信と勇気を持って、この混迷することについて、ごみ処理場に限らず、思い切った行政手腕を市民は期待していると思っておりますので、再度処分場の建設、また用地取得についてももう一步踏み込んだ答弁をお願いするものであります。

次に、美馬食肉センターの問題を市民環境部長から答弁をいただきましたけれども、一応、一部の方では来年の4月1日後、民営化の日付というふうに聞いておりますけれども、いろいろなことがあってできんのかもわかりませんが、もう一度詳しく、もう4月1日はないのか、もう少し協議をしなければ来年の4月1日からの民営化は無理というふうな判断をされているのかをお伺いしたいと思います。

それから、企画総務部長の答弁の中で、残る組合と、継続したり、いろいろな答弁がありましたけれども、消防についても合併協定では3年から5年の間に一つの方向性を出すというふうな話があったわけでありまして、5年もたつて、まだこういう状態で、負担金の割合を決めるというようなことについては、この厳しい時代に、本当に遅いのではないかなと思いますので、新年度には両方から担当者も出して具体的に廃止するものは廃止する、つくるものはつくと、すっきりした形を一日も早くとっていただくなり、それができんのであれば、美馬郡は一つということでありまして、合併も考えてこれから道州制や、消防については吉野川市から西は一つの組合にならないかとか、いろんな情報がありますけれども、そういったことを含めても、こんなことでずるずるとんではいきませんので、一生懸命に職員もやる気を出さすように、それには市長のリーダーシップが欠かせません。そういった中の角度からこの残る組合についても来年度につけては専従のスタッフを両市町から出していただいて、一日も早く問題解決を図っていただきたいと思ひます。

また、答弁によっては再問させていただきます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

12番、前田明美議員の再問についてお答えをいたしたいと存じます。

先ほども申し上げましたけれども、拝原ごみ処分場の問題につきましては、地域住民の生命と財産を守るために欠くことのできない重要な事業というふうに認識をいたしております。従いまして、将来に禍根や憂いを残すことのないようにきちっと処理をしていきたいと思っております。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

前田明美議員の用地関係者に対する、何ていうんですか、市の考え方といいますか、そういうことについての再問でございますが、ご承知のようにこの事業につきましては3年かけて進めてきてるわけでございますが、国においても国の予算を確保いたしておりますし、また本市におきましても特別委員会で約1年間にわたりまして議論をいただいております。それからまた、今回、予算についても市議会で認めていただいたところでございますが、この事業ができなかった場合というのは考えておりません。今後とも、この事業が完遂できるように誠心誠意努力してまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

12番、前田明美議員さんの再問でございますが、美馬食肉センターの民営化に向けまして、今現在、組合員の方と協議を重ねまして、いろんな角度からお話し合いをしておる最中でございます。調整時間がまだまだ少し必要でございますので、4月1日から、また22年度、少し入るかと思われませんが、21年度の3月末までには鋭意努力をしておりますが、時間を少しいただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

西部消防組合の件に関しまして、前田議員さんの再問にお答えをいたします。

消防の組織につきましては、国の定めた指針のもとに全国レベルでの広域化計画、こういったものが進んでおります。また、昨年8月でございますが、徳島県におきましても、国の指針に沿いました県内の消防本部の広域化計画というふうなものが策定されておるところでございます。合併協議の中で3年から5年の間に見直しをするといったような合併協定があるというふうなことは承知いたしております。その上で、職員を出したりというふうなことの中で、早く協議を進め結論を出すべきでないかというふうなご提言でございますが、前田議員の貴重なご提言というふうにご受け止めまして、引き続きましてつるぎ町との協議の中で鋭意検討をしていきたいというふうにご考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

12番、前田明美議員。

[12番 前田明美議員 登壇]

◎12番（前田明美議員）

再々問で、もうこれしか質問の時間がなくて、今、30分まだ残っておりますので、少し時間をいただきまして、もう絞って処分場のことだけを聞かさせていただきたいと思っております。

今、市長は、私がちょっとしゃべりよるのに、簡単に2回ともやりますと、何か迫力が感じんのですね。何があったって、かんがあったって、無投票で当選しとんじゃけん、胸張って副市長のように何を言われてもびーんとはねるぐらいの迫力が欲しいなど。我々、市民、また議員としてはそう思って、何か、市長と話しよっても、たぶらかされておるような感覚で、怒る気もせんをやけど、副市長だったら言うたら、ばーんとはねかえるけん、考え方もわかるし、けんかもしよいんですけども、市長、こういうことは一生懸命やってくれとんはわかっとなですけども、議員の我々や市民の皆さんにかんかんがくがく議論してもいいけれども、もうちょっと市長も市民や議員と対話してやってもらわなったら、この暗い世の中で市民を賛成、反対の両派に分けて、いつまでも引っ張るんでなしに、この政権が変わってどうなるかもわからんと、自主財源でも今補正を上げて、今年度が21

1億の予算を美馬市が使っとんにもかかわらず、どういう状態になろうとも、政治生命をかけて事業仕分けを、いわゆる民主党政権である事業仕分けをして、第1番目に仕上げたいんだと、そういうことであれば、決して美馬市単独でもつるぎ町じゃ、国じゃ、県の補助金や合併特例債を使わなくても4年か5年に分けたらできるはずですね。そういったことを、私は何が何でも、何があろうとも、補助金がなかろうとも、やり切るんだったらやり切る。いやもう補助金が当たらんのだらもうやめます。そんなことでは、今さら困りますのでね。反対派の人も賛成派の人も二分をしているいろいろな形で市民に迷惑をかけとんですから、市長の考え方というのを私は本予算で非常に交付税も引かれ、少なくなるかもわかりませんが、そういったことについては、我々民主党に入ったんはその意味でちょっとでも予算をもらいたいなど、いろいろなことで入らせてもろうて、民主党、県連のことを通さんと、これから直接、何ぼ市長でも直接、先ほど原議員さん言っとったけれども、国に直接持っていたって、市長も副市長も相手にしていただけんような状態の民主党のシステムというのを勉強しました。徳島県連を通して、そして流れは、これからは以前のように、市長が東京行きますとか、そんなこと言っても通用せんようなシステムに変えられているのが現状です。そういった中で、どうすべきかということになりますと、人を当てにせず、やらないかん事業については美馬市単独でやっていただくというふうな決意をここで聞きたいもんですね。私らもう12月と3月議会しかありません。そういった中で、とにかくやるんじやということについて再度、もうちょっとわかりやすく、ただぶれがないんですと言うんでなしに、そういうふうなことをお聞きして、反対派の人にも納得していただいだけ、地権者の人にも納得していただき、我々議員も納得していけるような方向に、ごみ問題だけでなしに、その他問題についてでも、市長が思うとおりやっていたいて、しなければ、市長の顔が見えてこんと思しますので、よろしく願いをいたしまして一般質問を終わります。

ちょっと答弁をお願いします。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

12番、前田議員の再々問にお答えをいたしたいと思えます。

今の私は決意をきちんと言ったつもりなんですけど、なかなかご理解いただけてないということで、この拝原のごみ処分場につきましては、正に地元住民の生命と財産にかかわることです。行政の責任でこの事業を必ず達成したいと思っております。そのきっちりした決意で私の決意を今述べさせていただきました。

その他のところでもございますけれども、当然、リーダーシップを発揮する中で美馬市の行政全般についてもリーダーシップを発揮しながら、これからも進めてまいりたいと思えます。

ご理解をお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

ここで、議事の都合上、10分間休憩をいたします。

小休 午後2時23分

再開 午後2時35分

◎議長（河野正八議員）

休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

引き続き一般質問を行ってまいりたいと思います。

19番、蔭山泰章君。

[19番 蔭山泰章議員 登壇]

◎19番（蔭山泰章議員）

失礼をいたします。許可をいただきましたので一般質問させていただきます。

けさほどは藤川委員からは丁寧なごあいさつ、誠にありがとうございました。転ばぬ先のつえと申しますか、普通であれば明日であったわけですがけれども、もう今日登壇する機会を得ました。誠にありがとうございました。早速質問に入らせていただきます。

先の衆院選におきましては国民の大多数が自民党から民主党へ政権交代することに賛同いたしました結果、民主党が大勝し、民主党政権が生まれました。参院の関係もあり3党連立での内閣が発足をいたしました。自民党政権下での緊急経済対策の効果が少しずつ出てきている中、経済状態は景気も底を打ち、徐々に回復基調にあると見込まれておりましたが、ここに来てまた新たにドバイショックが起きました。再び、株価の下落や円高を招きまして金融不安を生じておるところでございます。更に、国内においては政権交代によりまして、これまでの政策立案や予算編成が大きく変わっていくことで、従来の手法が通用しないことがわかってまいりました。地方交付税におきましては、来年度はあまり手をつけられないように報道されておりますけれども、予想のしがたい手探りの状況にあるということは変わりはありません。現況、予算編成前の事業仕分けが注目をされておりますが、相変わらず国の抱える問題は変わっておらず、財政の健全化を図ることが最大の政治課題でございます。経済を立て直し、財源を増やすことができるよう抜本的な税制改革をすることによりまして、プライマリーバランスを安定することが重要であると存じます。地方も同様に行財政の改革が喫緊の課題でございます。市長は行財政改革を第1に掲げられ、取り組んでこられました。財政再建化に向け、よい方向に進んでいることは承知をいたしているところでございます。自主財源確保のための一つの施策として、未利用の遊休地の活用を挙げておられますが、私はこれまでに同様の質問を平成18年の3月の一般質問、また平成21年6月の和考会の代表質問、また常任委員会での質疑もしてまいったところでございます。答弁といたしまして、平成20年度末での売却予定地の処理率は48%でありました。今後は目標達成に向けて広報活動の拡大、インターネットの活用、分割売却と売却促進を図るとともに、企業誘致予定地として検討もするというところでございました。そこで、お尋ねをいたします。

遊休地の管理、処分についてお尋ねをいたします。遊休地の面積は今どれぐらいあり、そのうちどれほどの分を処分予定に挙げているのでしょうか。そして、その遊休地の処分

ができた後、総額でどの程度の金額になるのでしょうか。処分した遊休地からの租税額はどれくらいを見込まれておられるのでしょうか。現在の進捗率はいかなもののでしょうか。行政財産を普通財産に切りかえる施策、対応は考えられておられるのでしょうか。以上の点についてお尋ねをいたします。

次に、中国大理市との友好都市提携についてお尋ねをいたします。市長は本年9月議会、いやそれ以前からの中国大理市との友好交流を深めていきたいと市政方針の中で言われてきたことは承知をいたしておるところでございます。11月24日、議会の全員協議会におきまして中国大理市に市長と議長、合わせて5名で訪問をされ、大理市との間に意向書を取り交わした旨の報告を受けました。そこで私は議長に対しまして、議会の代表として市長とともに大理市を訪問すること、また大理市と友好都市提携に向けた意向書を取り交わすことをなぜ事前に議会に相談や説明がなかったのかとお尋ねをいたしましたところ、それについて疑義があるのであれば、一般質問をしてくださいとお答えがありました。私の尋ねたことに対してのお答えが少々ずれておりました。ですが、この際、私は市が中国大理市との間に友好都市交流提携を交わそうとしていることについて質問をさせていただきます。

なぜ、今、中国の辺境の地にある大理市と友好都市提携をするのかわかりません。時期尚早であると考えます。市は発足してすぐ財政の非常事態宣言をし、聖域なき改革を断行し、補助金の削減、職員給与の削減、指定管理の導入などで少しずつ改善が進み、昨年、市長はようやく先に明かりが見えてきたところで、まだまだ予断を許さない状況であると市長自ら言われておられます。本日の答弁の中においても不透明な先行きについて、慎重な発言をされました。本当に、今、外国の都市との交流が必要だとお考えでしょうか。市長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、入札制度についてお尋ねをいたします。今までにも、これも何回か質問させていただきました。市内経済、特に公共事業にかかわる業者の衰退はひどいものがあります。また、それに関連した業種も同様に売り上げの低迷による倒産、廃業が増加をいたしておるところであります。次第に市内の経済に与える影響は大であります。こうした状況の中にあっても木屋平、穴吹地区においては仕事量も多く確保され、比較的安定していると存じます。前々から、数字的に見ても、合併前と合併後とでは受注額が大きく伸びている地区と大幅にダウンをしている地区が顕著にあらわれていることを指摘してまいりました。美馬市においては、いまだに指名を旧町村ごとに地区割りをして指名いたしております。地区割りの弊害が出ているにもかかわらず、いつまでもそのまましておくのは問題が深くなる一方です。一日でも早く地区割りを廃止し、市内全域での指名をすべきであると存じます。いかがでしょうか。

合併をして5年も経過をしております。いいかげんに統一すべきであると存じます。災害のときの緊急対応を錦の御旗のようにいふべきではないと存じます。災害時は皆で一緒になって一丸となって助け合うということは当たり前でございます。これだけ工事量が少なくなった今、業者の保護育成のためにワークシェアリングのような労働の分配化を図れるような施策を指名制度に応用できないかと提案もさせていただきましたところ、検討し

てみたいと言われましたが、検討されたかお尋ねをいたします。

次に、もう1点、本年7月から試行している変動型最低制限価格制度についてお尋ねをいたします。

美馬市の制度では設計金額は公表しており、また、今までは予定価格が容易に予見をできていましたから、ややもすれば公平性を保つことが難しいものでございました。この制度についても国交省方針が出ておりますように、設計金額、予定価格の事後公表が一番公平で公正であると考えます。制度の見直しを考えていかれるのかどうかお尋ねをいたします。

最後に、物品購入についてお尋ねをいたします。

市が購入している消耗品の総額はどの程度になりますか。お尋ねをいたします。また、市内の業者が納入できる機会を増やせないのでしょうか。物品購入する際、競争入札するものと随意契約で購入するものとに分析し、市内業者の保護育成のための施策は考えておられるかお尋ねをいたします。

以上、答弁によりまして再問をさせていただきたいと存じます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

19番、蔭山議員の一般質問にお答えをいたします。私からは大理市との友好都市提携についての質問でございます。

グローバル化が進む今日の社会情勢の中で、本市の総合計画では魅力あるまちづくりを進めるために国内都市との交流はもとより、本市と産業や文化等の類似性のある、また特別な関係のある海外都市との友好都市提携などを通じて、国際交流を推進することを重要な施策として位置づけております。

このような施策を踏まえまして、本市は現在、中国及びオランダから国際交流員を招聘いたしまして、幼稚園児や小中学生を始め、市民の皆さんとさまざまな交流を行っておりますが、こうした草の根的な施策の盛り上がりの中から、藍染めや、あるいはうだつの町並みのルーツであると言われておりまして、また教育も非情に熱心に取り組んでおられ、24時間観光都市としてまちづくりを進められておられます。特に美馬市の特産物づくりに役立つ薬草等、植物の宝庫でもあります雲南省で、本市のまちづくりと似通った背景を持つ大理市との友好関係が生まれました。太極拳等を通じた友好親善を始め、市民レベルの交流も始まっているものでございます。

また、中国雲南省政府を始め、関係機関からも積極的なご支援をいただく中で、これをいい機会としてとらえまして、今回の交流を推進しようとするものであります。大理市との間には、今後、お互いに訪問団を派遣するなど、まずは人と人との交流を進め、その後、文化や産業、教育など、幅広い交流につなげていくことを共通の認識として確認をいたしまして、先般、意向書を取り交わしてまいりましたが、両市の交流と歩調を合わせまして、徳島大学と大理学院の間にも学術的な分野での交流が始まっておるところでございます。

本市といたしましては、こうした大理市との交流などを通じまして、国際化に向けた市民活動が促進されるような環境整備を図ってまいりますとともに、市民の皆さんにとって効果的な交流事業が進められるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、こうした交流はすぐに結果が出るものではなく、時間をかけて実施すべきものであるというふうに考えておりますが、交流を進めていく上では、お互いの間に指針となる一定の約束を交わすことは大切なこととございます。大理市との間には、順調に進みましたならば、来年の5月に友好都市提携協定書の締結を行う予定でございますが、今後の交流につきましても、議会を始め、市民の皆さんのご理解をいただきながら、よりよい交流事業が展開できますように努めてまいりたいと考えておるところでございます。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

19番、蔭山議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目は入札で指名する地域の一本化をなぜできないのかというご質問でございますが、ご案内のように、合併当初、美馬市内には130社を超えておりました市内業者も現在では90社近くまで減少いたしております。これは、近年の景気の低迷による受注工事の減少とか、あるいはまた過当競争による利益率の減少、こういったことが影響しているものというふうに考えております。申すまでもなく、公共工事につきましては、その性格上、効率的かつ適正な運用が求められるものでございますが、一方では地域の経済活動や、あるいは景気対策として活用される性格もあわせて持つものでございます。従いまして、公共工事の発注における地域性の考慮につきましては、競争性や効率性だけでなく、地域の経済対策や、あるいは災害時の市民の安全確保という側面からも考えなければいけないというふうに考えておるところでございます。

本市といたしましては、指名の手引きというのを公表いたしておりますが、この中で、旧町村単位で指名をいたしますというふうなことで、これ明示してございまして、この旧4カ町村で指名するというのが本市の指名に対する基本的な姿勢でございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

それから、ちなみに、私の出身地でございます吉野川市においては、合併当初、旧町村単位じゃなくて、この旧町村をまたがって、指名の方法を考えたようでございますが、それがいろいろ問題が起こって、今は、旧町村単位でやられておると。それから先般、隣の阿波市の市長さんにお会いして、話を聞きましたところ、阿波市においても旧町村単位でやられておるというふうなお話でございました。それからもう1点、これは、旧4カ町村で今年度の工事費、町村別の工事費を私の方で調べてみましたが、脇町が一番高くなってございまして、大体14億程度でございます。それから、美馬町が8億、約9億、それから穴吹町が8億2,000万、木屋平が6億8,000万ということで、今年、平成21年度の9月補正時点、9月補正を含めて、時点における発注額につきましては脇町が一番多くなっておるというふうなことで、いろいろこの各町村別で差はございますが、現状はそう

いうふうな状況でございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

答弁を飛ばしておりました、どうもすみません。

それと、次のワークシェアリングのような施策を指名制度に応用できないかのご質問でございます。

公共工事の契約の方法は地方自治法234条において、請負契約等は一般競争入札、指名競争入札、随時契約等の方法により締結するというふうに定められておりました、地方自治法施行令第167条及び第167条の2において、それぞれ指名競争入札及び随契によることができる場合が規定されておるわけでございます。

美馬市におきましては、美馬市建設工事一般競争入札実施要綱によって、一般競争入札で発注する工事は1億5,000万以上を基本とするというふうに規定しておりました、それ以下の金額の工事につきましては市内業者の保護、育成のための施策として指名競争入札で発注しておるところでございます。

ご提案をいただきましたワークシェアリングのような手法を導入することにつきましては、指名競争入札ではなく、むしろ随契の手法に近いというふうに思われまして、指名競争入札の応用というのは現段階では難しいものというふうに考えております。

ただ、先般、指名審査委員会におきまして検討した内容でございますが、現在、県の方では入札制度改革の一つとして11月の1日から施工者分割入札方式ということで、一般的には一抜け方式というふうに言われておる手法でございます、これは同一の工事区域内、または工事区域が隣接する工事で、同時に分割発注する場合に、落札者の集中を防ぐということをもととすものでございまして、あらかじめ条件を明示し、参加条件を了解した事業者だけで実施する手法でございます。こういった手法につきましても、現在指名審査委員会の中で研究をしておるというふうな状況でございます。結論には至っておりませんが、今後更に一般競争入札とか、あるいは総合評価制度ですね、こういった制度を今後拡充していくというふうな中で、県やほかの市町村の状況も調査しながら、今後十分に検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、本年7月から執行しております変動型の最低制限価格制度についてのご質問でございます。

本市は三好市、吉野川市、阿波市とともに、県との共同利用によります電子入札を今年度の4月から本格実施をいたしております。その中で、変動型最低制限価格制度は公平な競争の促進と透明性の確保を図る観点から、今年7月から9月までの3カ月間、1,500万円以下の工事について61件執行いたしました。

先般の指名審査委員会におきまして、これまでの状況について内容を協議いたしましたところ、指名業者からの指摘や、あるいはまた談合情報などもなく、適正に執行ができていたものというふうに指名審査委員会の中では認識をしたところでございます。このため、10月から対象工事金額を2,000万円までに引き上げまして、制度の拡充を図ったところでございます。

なお、設計金額につきましては、入札に参加する事業者間の公正な競争の促進の確保、及び適正な公共物の品質確保の観点から事前公表を行っております。

ご承知のように、予定価格につきましても、平成21年4月3日付で総務省及び国土交通省から公共工事の入札及び契約手続の更なる改善等についてという文書が来ておりまして、この文書の中で、予定価格の事前公表の取りやめ、そして歩切りによる予定価格の不当な切り下げは厳に慎むことというふうな通達が出されているところであることから、美馬市契約事務規則の規定によりまして、それぞれの案件の内容によって、適正に定めておるといのが実情でございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

19番、蔭山議員さんからのご質問にお答えをいたします。

遊休地の処理の進捗について、及び財源としての見込み、あるいは管理についてのご質問でございますが、公有財産の中で、将来的に利用計画等がなく、活用を見込めない、そういった未利用遊休地につきましては、適宜売却処分を行い、管理費の抑制と新たな財源の確保に努めてまいったところでございます。また、処分した土地が民間において活用されるということになりますと、市の活性化にもつながりますし、ひいては税収の増など、新たな効果があるものと期待をしております。

そこで、まず1点目の遊休地の面積、処分予定地の面積、及びその税額についてでございますが、遊休地の処分計画におきまして、処分することと決定した物件は全体で18カ所、9,740平方メートル、金額といたしましてはすべてを鑑定したわけではございませんけれども、総額で約1億5,000万円程度と見込んでおります。

これまで、旧の郡里町役場跡や旧の脇町テニスコート場など12カ所、3,038平方メートル、3,038平方メートルを6,229万円を売却をいたしております。これに対しまして、固定資産税の税額は、年額で約62万円程度になろうかと考えております。

次に、処分の進捗状況についてでございますが、箇所数で申しますと66.7%、面積につきましては31.2%となっております。

それから、次に、行政財産から普通財産への切りかえに関するご質問でございますが、既に処分予定と決定いたしました遊休地以外につきましても昨年度から整備を進めております財産台帳をもとに調査を行っております。行政財産の未利用地を含め、現在、大小合わせまして約30カ所、1万8,000平方メートルを候補地といたしております。今後、これらにつきまして、将来的な利用計画、市場の動向など、十分精査を行いまして、売却処分が適当と思われる物件につきましては諸手続を行い、順次処分し、財源確保に向け、努力してまいりたいと考えております。

次に、物品購入についてのご質問でございますが、市が購入しております消耗品等の総額はどの程度かのご質問でございます。

平成21年度の一般会計予算で申しますと、消耗機材費として約1億2,400万円が計上されております。

続きまして、市内の事業者から購入する機会を増やせないかのご質問でございますが、

物品購入につきましては、市内の事業者が取り扱いを行っていない特別なものを除きまして、市内事業者及び準市内事業者からの購入を基本とする内規を定めまして、各課に周知をいたしております。

とりわけ消耗品につきましては、発注金額が10万円に満たない小額のものが大部分を占めておりますことから、各課におきまして、それぞれの庁舎や職場の近くの地元業者から購入することといたしております。ご理解を賜りますようお願いいたします。

続きまして、物品を購入する際に、競争入札するものと随意契約で購入するものと分別して、市内事業者の保護、育成のための施策は考えているかのご質問でございますが、物品の発注の方法につきましては、地方自治法、同法施行令、美馬市契約事務規則の規定によりまして、50万円未満の契約につきましては、随意契約を基本といたしております。補助事業でありますとか、数量が多いものなど、競争性の確保が必要と判断いたしました案件につきましては、随意契約の範囲でありましても、地元事業者による指名競争入札にて発注をいたしております。

先ほど申しましたとおり、物品購入、とりわけ消耗品につきましては、特別なものを除き、市内事業者及び準市内事業者からの購入を基本とする内規を定め、各課に周知しておりますが、文書ファイルや事務用具など、事務系の消耗品につきましては、金額が小額であるため、これまで競争入札によって購入した実績はございません。

ご指摘いただきました市内事業者の保護育成のための施策につきましては、これまでも市内事業者育成の視点で、地元業者から購入することを基本として行っておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

はい、19番、蔭山泰章君。

[19番 蔭山泰章議員 登壇]

◎19番（蔭山泰章議員）

それぞれにお答えをいただいたわけですが、まず遊休地の管理についてお尋ねをいたします。先ほどの面積、また売却金額、またこれからの租税の効果、進捗率等については順次お答えをいただきました。続いて、遊休地の管理についてお尋ねをいたします。

予定リストに挙げておられました中で、美馬市脇町字サブカゼ4796の1で賃貸借契約をしている物件がございます。その管理についてお尋ねをいたします。県との境界立会ができずに用地の確定ができないため処分が遅れているようでございます。なぜでしょう。県と市との間で何か問題があるのでしょうか。この物件については平成18年に新たに更新をされておりますが、今までに、旧町時代から何回ぐらいこの賃貸契約を更新されましたか、お尋ねをいたします。先般、契約書に印紙の貼付がなかったことをどう考えておられますか。税法違反であると思っておりますけれども。契約内容に使用目的があいまいであり、当時保存登記されている物件の表示があったのか、またその後、契約更新時ごとに、賃貸物件の適正管理と確認はその都度実施をしておられたかどうかお尋ねをいたします。現況と契約当時とでは随分形状が違っております。賃貸物件の形状を変える場合においては、借り主は貸し主に許可を受けてするのが通常であります。貸し主である市は許可を出し

ていたのでしょうか。また、1年以上前から遊休地売却についての質問をしました。早く処分をして財源確保に努めるべきであると申し上げてまいりました。市民にかわって、市の財産を適正管理する義務を負いながら、指摘されたことをそのまま放置して対処してこなかった市の執行者のトップとして、委員会に出席をされておられました副市長はこのことについてどう思っておられるのか。このずさんな管理の責任は非常に重いと思います。いかがでしょうか。

次に、監査委員にお尋ねをいたします。あなたは決算の監査をし、適正に処理をされていると報告されましたが、果たしてこれは適正な公有財産の管理ができていたとお考えでしょうか。また租税の徴収の観点からどう考えておられますか。あなたも総務委員会に出席をされ、この件については十分知り得る立場におられましたし、調査し、確認することはできたはずであります。なぜあなたほどの経験と実力をお持ちの方がそういった調査云々をされなかったのでしょうか、お尋ねをいたします。

遊休財産処分については、当然普通財産になっているものを処分していくと存じております。市内、市営住宅の跡地のように、既にその目的が喪失してしまっているのかかわらず、一連の住宅団地を一つの団地とみなしておりますから、個々のものを普通財産に切り替えられずに放置をされてきているものが多くあります。今の社会情勢からいえば、規制緩和の方向に大きく傾いておると思います。時代の趨勢に逆行しているとはしか言えません。活用するにはよい物件であります。有効活用すべきであります。上級官庁に働くべきであります。財源確保の一助となるはずであります。市は平成18年から市税徴収の向上と未確認の土地、建物等の再評価や固定資産税の見直しにより、平成19年度には大きく市税の増収になったと説明を私どもは受けました。見直し作業を重点施策として取り組んだにもかかわらず、自ら市が貸し出している物件の見直しができなかったのはなぜでしょうか。普通、そこまでやっているのなら、わからないはずはないと私は考えるわけですが、どう思われますか。

次に、友好交流についてお尋ねをいたします。

本日、近藤議員の質問の中に静内町と友好の灯が消されていることに対する質問がございました。脇城主、稲田家が洲本に居城を移した後に、庚午事変において責任を問われ、北海道静内町に入植をされました。映画『北の零年』で紹介されましたように、我々の先祖は大変苦勞され、今日の立派な町を築かれたわけでございます。数百年にわたる深いえにしにより、1市2町で友好姉妹都市提携を平成2年に結び、お互いの友好、信頼、親善を誓い合い、公民ともにきずなを深めてまいってきたところであると思います。そして、来年はその20周年を迎えようとしている大切な節目に友好の灯が消えていることを聞き、脇町の一議員として残念でなりません。近藤議員に対する答弁で、部長は、今後とも新ひだか町に変わっておりますが、新ひだか町からの申し出があり、協議をし、友好の灯を消した。そんな簡単に消すことができる友好交流であったんですか。部長、今後とも友好交流を続けていくんだと答弁をされました。きずなは強いと言われました。友好交流に対する考えの軽さに驚きました。近藤議員が言われたように、議会、市民に意見を聞く機会があつてしかるべきでなかったかなと思います。用意周到な市長さんがそういったことがで

きなかった、私は何でかなと疑問に思っております。また、LEDを利用したこの徳島県は知事も言われております環境立県徳島を目指すんだ、それでLEDを大いに活用するんだと言われております。私ども県民はそれを大いに賛成して活用するべきです。友好の灯のガスのかわりに何でLEDをつけなかったんですか。スクールニューディール政策でやっているんでしょう。それを何で応用しないんですか。国内の姉妹都市交流さえ満足にできないのに、外国との交流が続けられるでしょうか。信頼や真義の伴わない町が責任を持って交流できるとは思えません。交流には市税の投入も伴います。1回限りでは終わりません。財政事情が許すまで少し延期することが肝要であると存じますが、いかがでしょうか。

続いて、入札制度についてお尋ねをいたします。

検討していくというお答えであったかと思いますが、吉野川市、隣の阿波市のこともおっしゃられておりましたが、実情は私も、市の幹部の皆さん方に委員会で説明しましたように、平成17年から21年度までの業者実績、約70%が穴吹木屋平地区なんです。ですから、その間に大きく差が生じておりますから、その点で経済的な効果は非常に厳しいものがありますよと、ですから市内一円にしたらいかがですかというようなことを申し上げたと思います。脇町の昨年度、今年は非常に増えておりますよという説明でございましたけれども、業者数を考えてください。また、ワークシェアリング、県の一抜け方式、これも検討します、このような話も先の委員会で少しあったじゃありませんか。私が聞かなければこの答弁も出てこない。何でもっと素早く対応できないのか。今までの入札結果を見て、あくまで私は、私の個人の推測であるわけですがけれども、ある地域の入札結果は他の地区と違って高率での落札が毎回のようにつき、落札業者が順に変わっているようでございます。透明性、公平性、公正性の確保のためには美馬市一円で指名することが私はよいと考えます。また、変動型の制限価格制度の改革は必要であると思います。幾ら予定価格をいじっても、効果は上がらないと思います。あつてはいけない違法なことですがけれども、仮に数社が話し合っただけで応札をすれば、よほどのことがない限り予定価格に近いところで落札可能となりますから、これについても美馬市一円で指名に変えることにより改善可能でございますので、いま一度お尋ねをいたしたいと思っております。

最後に、物品購入ですがけれども、いまだに納入業者になれていない消耗品等の小額の物については市内の業者さんにどうですかというご案内を差し上げたらどうですかというお話をさせていただきました。その点について、もう少し詳しくお聞かせを願いたいと思っております。

お答えによりまして再問をさせていただきたいと存じます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

19番、蔭山議員の再問にお答えをいたします。

私からは大理市との友好交流についてをお答えをいたしたいと思っております。

今の話の中で、国内友好姉妹都市との交流もしっかりできてないのになぜだというお話であったかと思えますけれども、まず、国内の交流につきましては、先ほどの近藤議員のご質問にも答弁をさせていただきましたけれども、新ひだか町、また洲本市との友好交流は20年という長い歴史がございまして、さまざまな先人の方々のご尽力のもとに友好のきずなを深めてまいったものでございます。また、稲田会を始めとする民間の交流も引き続き行われているところでございまして、本市といたしましても、こうした友好のつながりを大切にしながら、今後とも国内の交流にも努めてまいりたいと考えております。

一方、国際化時代を迎えた今日、しかも21世紀はアジアの時代と言われておりますが、その中でも大理市はインドや、あるいはベトナム等、東南アジアの玄関口として大変躍進をしている都市でございます。また、イタリアのカララ市とも友好関係にあることから、文化的に背景の似通った大理市との交流を図ることは、今後本市が国際化や、また人材の育成、更には特産物をつくり出していくという上で、大変意義があるものと確信をしているところでございます。

今後は、今回取り交わしました意向書に基づきまして交流を進める中で、来年5月には本市におきましても大理市との友好都市提携協定書を締結する予定でございしますが、その際には、是非、国内の交流都市でございします新ひだか町やまた洲本市からもご参加をいただくようお願いをしていきたいと思っておりますし、本市の友好都市として大理市の皆さんにもご紹介をさせていただきたいと、このように考えておるところでございます。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

19番、蔭山議員の再問にお答えを申し上げます。

先ほども申し上げましたように、入札制度につきましては、公共工事の発注におけるその地域性の考慮、こういったものについては、やはり競争性や効率性だけでなく、地域経済、あるいはまた災害時の市民の安全確保というふうなことから、美馬市においては公表いたしております美馬市の手引きの中で旧町村単位で指名をするというふうな考えを打ち出しているわけでございます。先ほども申し上げましたが、吉野川市においても、旧町村単位をエリアを変えてやって、また問題ができてもとへ返したというふうな経緯もございます。それから、金額の問題についていろいろご意見ございましたが、これ木屋平、穴吹というのは、合併する以前も農林道というのが主で、今まで継続してずっと事業をやってこられておるんですね。ですから、合併して、ここの事業が大きくなったというものではないというふうに私は考えております。

それから、もう1点、公有財産の関係で、管理の問題でございしますが、細かい点につきましては総務部長の方からご答弁をいただきたいと思いますと思っておりますが、まず前回の委員会で、保存登記がなされていないので、その実際の建物が確認できないというふうなことで、税がかかってないんでないかというふうなことでございました。これにつきましては、過去3年間、プロジェクトチームをつくりまして、市内全域で調査をいたしております、まだ

できてない分もございます。しかしながら、今回10月に調査をいたしまして、来年度から課税をさせていただくというふうなことで、もう調査が既に終わっておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

それから、前回の委員会で、印紙がはれてなかったというふうなことにつきましては、契約書の管理、それから契約書を交わす中で、こういった問題については、我々行政側として間違った行為でございましたので、この場をお借りしておわびを申し上げたいというふうに思います。

◎議長（河野正八議員）

代表監査委員。

[代表監査委員 松家忠秀君 登壇]

◎代表監査委員（松家忠秀君）

19番、蔭山議員の再問にお答えをいたします。

公有財産の管理についての再問でございますが、地方自治法第233条第1項に基づく決算の調整に係る財産に関する調書につきましては、当該地方公共団体の財産の主要なるものを調査、記載することになっておりまして、公有財産については適正に処理されていると確認しました。

また、租税の徴収の観点からどう考えるかにつきましては、監査委員といたしましては、徴税所管課において法令等に基づき適正に処理すべきものと考えております。

◎19番（蔭山泰章議員）

ちょっとおかしいよ、答弁が、ずれとるよ。指摘したところちゃんとしたんで、せなんだんてと言いよんでよ。それを答えてないじゃない、はっきり言うてください。お答え、違っているよ。

◎議長（河野正八議員）

再問に対する答弁をいただいた後、再々問でお願いしたいと思います。

企画総務部長。

◎19番（蔭山泰章議員）

議長、すみません。私が再々問するのはいいんですけども、私の質問したことに対してちゃんとしたお答えがないのに私は再々問しかできないんですよ。私の質問した趣意に従って返答が欲しいと私は申し上げたんです。私の返答に違うような返答でしょう、今。適正な管理がどこまでできとったんですか。そこをちゃんと言ってください。

◎議長（河野正八議員）

その部分については再々問で。

◎19番（蔭山泰章議員）

それだったら私は1回しか聞けないと言いよる。もっとその後に聞きたいことがあるんですよ。じゃ、あとまた私に答弁の機会を与えてくれるんですか。質問の機会を与えてくれますか。

◎議長（河野正八議員）

それは議会のルールとして、60分の3回ということになっておりますので、それを尊

重していただいて質疑なり、答弁をしていただいたらと思います。

◎19番（蔭山泰章議員）

ですから、議員の私がお聞きしておる質問に対してちゃんとお答えをしてくださいと、議長から指導してくださいとお願いしておるんです。

◎議長（河野正八議員）

まず最初に、先ほど申し上げましたように再問に対する答弁から始末をつけたいと思います。

再問に対する答弁終わりましたか。

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

公有地管理と財産確保についての・山議員の再問にお答えをいたします。

予定リストの中の賃貸借契約をしている物件で、県との境界立会がなぜできないのか、また県と市との間に何か問題があるのかとのご質問でございますが、脇町別所字サブカゼの市有地につきまして、県との境界立会が現在のところできておりません。昨年度来、県との境界確定をすべく手続を行っておりましたが、県によりますと市の貸付地に隣接する県道の法面におきまして、土地の占用で解決できていない問題があるため当該地の境界確定については少し時間が必要であるとのことでございます。市といたしましては、県の問題が解決し次第、できるだけ早く処理してまいりたいと考えております。

次に、脇町時代を含めて今までに何回契約を更新したのかとのご質問でございますが、当地につきましては3年ごとに契約更新をいたしておりまして、現在まで10回ほど契約更新をいたしております。

それから、契約書に印紙の問題につきましては、先ほど副市長から申し上げましたんですが、印紙税法に基づきまして適正な処理に今後努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

それから、契約内容の使用目的があいまいで保存登記されている建物の表示があったのか、また契約更新時ごとに適正管理のため確認を実施してきたかというご質問でございますが、契約内容につきましては土地の賃貸借契約でございますが、建物の表示等の記載はございません。建物等につきましては契約書とは別に旧脇町におきまして工事の承認を行っております。今後、普通財産に係ります貸付契約等の指針を策定して、活用してまいりたいと、このように考えております。

また、脇町時代から引き継がれているものでございまして、更新時の確認につきましては、借受人より貸付申請書の提出を受け、書類により確認をいたしております。

次に、現況と契約当時で形状が違っており、貸付物件の形状を変える場合、市は許可を出しているのかとのご質問でございますが、先ほどご答弁申し上げましたように借受人から造成及び建物建築の申請書が出され、旧脇町において承認をしておるものでございます。

それから売却処分できなかったことに対する管理責任のお話でございますが、市といたしましても、昨年度から測量調査等を行い、売却に向け準備を進めてきたところでござい

ますが、県との占用の問題が解決できず処分までには至っておりません。相手方もあることでございますので、今後とも処分に向け努力を続けてまいりたいと考えております。

また、貸付地でございます物件の評価についてでございますが、家屋等の評価につきましては、現在のところ航空写真と、それと家屋現況図をもとに、未評価分の確認をいたしております。しかしながら、増築された物件を一つ一つ発見するということは非常に難しいというのが実情でございます。当該物件につきましては10月に確認、調査の上、来年度から課税することといたしております。

今後も未評価物件等の把握に努め、適正な評価、課税に努めてまいりたいと考えております。

次に、住宅団地等で放置された土地が多く見られると、そうした中で土地の有効利用ができるように上級官庁に働きかけるべきでないかというふうなご質問でございますが、公営住宅の譲渡につきましては、公営住宅法の第44条第1項及び同法施行令第12条の規定において要件が定められております。1団地を形成している場合におきましては、その全戸の入居者が譲渡を希望し、かつ譲渡の対価の支払い能力があることが条件となっております。従いまして、市といたしましては入居者全員からの譲渡希望申請書の提出がなければ県及び国に対して譲渡の手続きができないというのが現状でございます。

議員からご指摘いただきましたように、市内の住宅団地におきましては、公営住宅法の要件が満たされなく、空き地として放置されている箇所もございます。

このような空き地が有効利用できないのか、また入居者の安心・安全を守るためにも空き地等の有効利用が図られるよう規制緩和等について関係官庁に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、物品の購入につきましてのご質問でございます。

物品購入について市内事業者の育成保護に向けてのご質問でございますが、現在入札参加資格審査申請書の提出のない事業者、いわゆる指名競争入札に参加できない地元の零細な事業者からの購入状況について、すべての課において取り扱い品目などの実態調査を現在行っております。物品納入事業者の全体像の把握に努めておるところでございます。

今後とも納入事業者の著しい偏りが生じないよう配慮するとともに、地元の零細な事業者からの積極的な消耗品納入について更に周知を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、友好の灯の消灯についてでございますが、午前中の近藤議員のご質問のご答弁もさせていただきますが、今回の消灯につきましては、新ひだか町から環境対策、及び行財政改革、両面から点灯する場合を統一するといった中で、3市町の間で足並みをそろえて行うこととするよう協議があったものでございます。ご理解を賜りたいと存じます。

それから、環境に配慮したLED、それからエネルギー源としての太陽光パネルにつきましては貴重なご提言というふうな受け止めまして、研究を重ね、結果に基づきましては新ひだか町、洲本市の方へ本市の方から協議してまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

はい、19番、蔭山泰章君。

◎19番（蔭山泰章議員）

時間がもう3分しかございませんので、仕方ないわけですがけれども、今の答弁の中で承認をしているというようなこともありました。承認をしておるのであれば、未評価の物件については気がついておるはずですよ。それがまだ評価できてない、今年やりました、非常に答弁が逆になっております。知っておらないのに知ったようなこと言って、知っておるのにできてない、非常におかしい。土地の賃貸借、物件表示はしてない、当然のこのように答弁をしておるんです。使用目的、何をするのか聞くことぐらい普通です。記載しておくことは当たり前のことです。何に使われているか、何も知らないような、何も知らないことで貸せるんですか。そんな答弁、ようないますね。時間がないんで、委員会ですっかり聞かせてもらいます。

市長は美馬市を四国のまほろばにしたいと言われ、そのために市民の共創・協働のまちづくりを理念に市民生活の向上、福祉の向上を目指し、公平・公正に政策実現を図るため努力すると言われてきました。まほろばとはだれもが住みたくなる町であると常々説明をされてきました。果たして、この美馬市が四国のまほろばにふさわしい方向に向かっているのでしょうか。市長が一生懸命されていることが市民にとって大きな負担になったり、市民にとって不利益になったりしてないでしょうか。そんなことが起きようとしているのではないかと最近感じるようになりました。なぜなら、私が今日質問した遊休地の問題、入札制度の問題、物品購入の問題、我々の議会の意見が本当に市長のもとに伝わっていたのか疑問に思っております。どうも市のナンバー2である副市長のところでは止まっていたのではないかと思います。市長は議会の提言を真摯に受け止め反映させていただくと常々言われておられます。対応される人だと私は思ってきました。本当のところはどうなんですか。よくわからなくなりました。この間、市長はナンバー2に丸投げして、実質、市のナンバー2である副市長が全部取り仕切っているとうわさをされているのも耳にします。議会の提案したことに取り組みますと言って、いまだに実行されていないところが多くあるということはそうであったのかも想像いたします。私はこれまで市長のやってこられた美馬市の財政改革や情報公開の徹底、市民との協働のまちづくりに対して大きく評価していただけに不思議でなりません。政治は人がすることであり、機械がやるではありません。そこには心が通ってなければいけません。美馬市は大きな家族です。市民は子供たちであります。その子供たちを大切に第一に考えられ、市長の強いリーダーシップを発揮されることを祈念し、私の一般質問を閉じます。

◎議長（河野正八議員）

以上で本日の一般質問は終了し、明日9日は本日に引き続き、市政に対する一般質問及び議案の質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後3時34分